

年 報

第 1 号

昭 和 6 1 年 度

高 岡 市 立 博 物 館

ご あ い さ つ

高岡市立博物館は、市制施行80周年 開町360年の記念事業の一環として新設され、昭和45年開館し今日に至っています。間もなく18年を迎えようとしています。当館運営の基本的目的や方針は いまさら申すまでもありませんが、歴史 考古 民俗 伝統産業等に関する展示教育や資料の収集 保存、調査 研究、そして教育普及などの諸活動を系統的 継続的におこない博物館（学）の立場から ひろく地域各層の人々に理解を深めひいては歴史 文化 教育 産業などの一層の充実 振興に資することにあります。これはいわば門戸が広くその対象や分野も多種多様であり、しかもいずれの部門においても奥深い内容と複雑多岐にわたる事象に属するものばかりであります。

高岡市を中心としたいわゆる県西部地域はとりわけ近世 近代以来今日まで歴史 文化 地域産業等に連綿とした、高い水準の伝統を保持していることは多くの人々の認めるところであり、博物館の立場から、実行面では諸般の困難性も伴いますが、やり甲斐 のあるところであると 館員一同平素自覚いたしているものであります。

開館以来のおもな実施事業の流れを振り返ってみますと、この17年間に 夫々2～3年から数年の期間を目途に一つの基本的テーマ 課題を設定 確立し、それに従って順次系統的に具体的な分野の内容に取り組み試みを重ねていま

す。詳細は後程の本文をご参照頂きたいと思いますが、大別してみますと“ふるさとの精神文化”“生活文化”“生産と生業”を基本的な主題として 具体的には「高岡のまつり（御車山、伏木山車）展」「高岡 越中 郷土の獅子舞展」「郷土の金属工芸 漆工芸 染織 和紙工芸等の歴史展」や“蠟型”“双型”“焼型”“生型”の鑄造技法についての研究展示。続いて幕末から明治の変革期におけるいわゆる文明開化から大正 昭和戦前 戦後の時期における県民 一庶民の生活文化の移り変わりや更に近時の高度技術社会や情報化時代に向けての展望を探る目的の「富山県的生活文化展」。そして現在継続して開催している「北陸の伝統産業シリーズ展」等々主題やテーマを変え 進展させながら努力を重ねて居ります。それらのことにつきましてはその都度機関誌“高志の華”（季刊）や“連絡ニュース”（月報）等で広報 記録されてきたのですが かねてより“館報”（年報）の発行を痛感しながらも諸般の事情で機会を得ず、このたび第1号としてこゝに発刊の運びに至りました。当市立博物館は設立以来の経緯から隣接の市立美術館と諸般にわたり連携運営がはかられておりますが、近年 博物館としての本来の使命に則りより一層の充実 整備が望まれており利用者の皆様をはじめ関係機関各位の今後一層のご理解 ご支援 ご指導 ご鞭撻を賜りますことを切に願う次第であります。

昭和62年3月

高 岡 市 立 博 物 館

館 長 朝 倉 吉 彦

目 次

I 実施事業

1. 展 示

- (1) 特別展「加賀のれん」 1
- (2) 研究展示「高岡捺染とその用具」 4
- (3) 特別展「勝興寺秘宝展」 16
- (4) 研究展示「北陸の伝統産業—その歩みと展望」第三期染織産業工芸 20
- (5) 定期展「暮らしの中にみる染めと織り」 27

2. 教育 普及

- (1) 特別講演会「加賀の染めもの」 32
- (2) 高岡市立美術館・博物館に親しむ会 昭和61年度実施事業 33
- (3) 高岡市立美術館・博物館に親しむ会 会則 34

3. 資料収集 保存

- (1) 資料の収集状況 35
- (2) 昭和61年度収集品 35

4. 展示事業の歩み 36

II 研究ノート 40

近代高岡捺染の祖“笹原文治”

III 庶 務

- 1. 沿 革 44
- 2. 組 織 44
- 3. 予算・決算（昭和61年度） 46
- 4. 入 館 者 46
- 5. 関係条例・規則 47

IV 施設 利用案内

- 1. 施 設 51
- 2. 館 内 略 図 52
- 3. 利 用 案 内 53

I 実施事業

1. 展 示

(1) 特別展「加 賀 の れ ん」

北陸の伝統産業 — 染色産業工芸シリーズ — 友禅にみるその用と美

会 期 第1期 昭和61年4月5日（土）～ 5月18日（日）

第2期 昭和61年5月24日（土）～ 7月6日（日）

会 場 第1展示室（1階）及び第2展示室（2階）

主 催 高岡市立博物館

のれんは日本家屋が構造上、開放的な造りになっていることから部屋の仕切りに使われたり、或いは強い日差しを遮断し、風を避け塵をよけるために考案され、日常生活に使用されているものである。

原初的には藁のむしろや竹の簾、布の幕などが使われていたが江戸初期になると商家の屋号や商標名を染め抜いて使用するようになり、明治 大正期にも商家の軒にかけられていたがやがて店舗形式の変化 洋風店舗の出現などで次第にのれんは使用されなくなってきた。

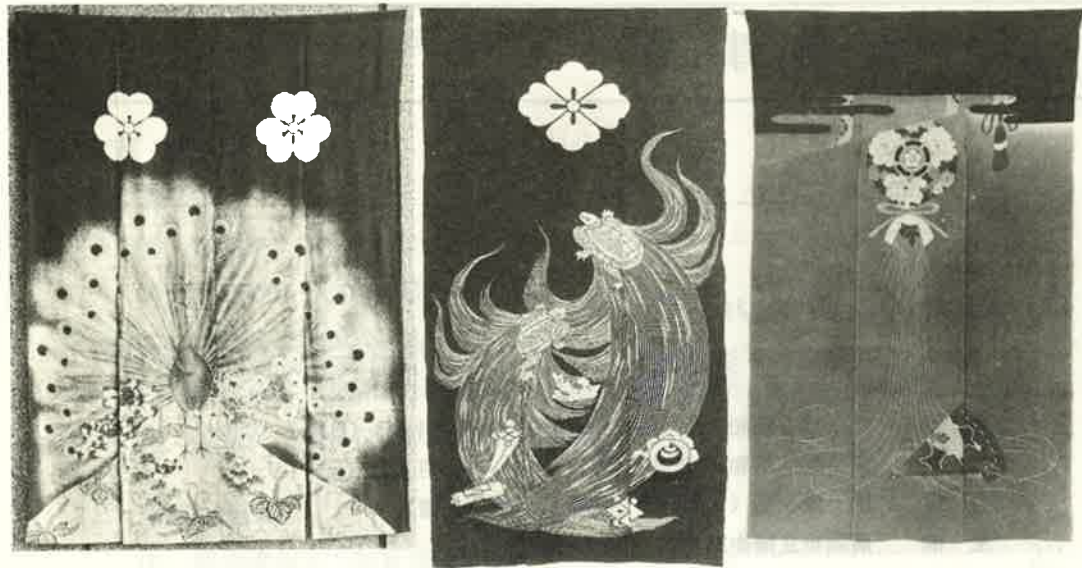
加賀のれんはこれらとはやや趣きを異にし、家の中で部屋の入口に掛けられるもので、内のれん（別名、花嫁のれん）と外のれん（別名、普段のれん）とに分けられ、婚礼の時に花嫁が持参したもので幕末か明治初期頃からの風習であるらしい。近世以来、加賀には美術工芸の奨励策があり、漆芸 金工 陶磁などの美術工芸が栄えたが「加賀のれん」もそのような風土に根ざして発生したものと思われる。

当展は本年度の当館における基本的な調査 研究 展示テーマである北陸地方における「染織産業工芸」に関連して開催するもので、華麗な加賀友禅で全国に知られている「花嫁のれん」をはじめ、木綿地に松竹梅や鶴亀などの吉祥文様を藍染した「普段のれん」など明治以降の加賀のれんの優品を一堂に展示し、現代の暮らし

から忘れられつつある暖簾のもつ用と美のみごとな融合を多角的に理解 鑑賞し、伝統産業工芸としても今日に根づき栄えている加賀のれん＝友禅のもつ意義を一層理解し、将来への展望 考察にも資するものである。



花嫁のれん「柳と蛇籠に燕」大正期



花嫁のれん
「孔雀に菊」
明治期

普段のれん
「亀に宝尽し」
明治期

花嫁のれん
「薬玉に松扇」
大正期

□ 寄 稿

加 賀 の れ ん

花 岡 慎 一

藩政時代の末期、金沢小立野の町人片岡某女が藩の役人から咎められる事件があった。原因はあまりに華美なのれんをかけたということである。藩が奢侈禁止令の徹底にやっきになっている最中に綿地ののれんには我慢が出来なかった様である。

この一つの事件が示す様に元来「加賀のれん」は町人の習慣として発展してきたもので江戸時代後期には「外のれん」(普段のれん)が完成され、明治時代から「内のれん」(花嫁のれん)が発達して次第に美しく立派なイメージがつくり出されてきたのである。

それにしても、この加賀の地方にだけ独得なのれんが出来上った土壌は表と裏に狂いなく糊置きして藍染する紺屋の技術(外のれん)と元禄時代以来続いてきた加賀友禅の伝統(内のれん)が背景にあったからである。また、加賀の人々の性格が定められた町人家屋に「しきり」と同時に情緒をつくったのが長さ1m70cmののれんであった。

“外のれん”は古くは地の手引き木綿を使い、明治中頃からは「河内木綿」の厚目を使った。図柄は吉祥文様と幾何文様、特に宝尽し 松竹梅 立涌 唐草 七宝が多く、筒糊の技術が上手な為に藍一色に白上り紋様の大胆な鮮やかさは力強い美しさを感じる。

外のれんは茶の間と次の間の境に掛けられる。面白いことに外光の関係で次の間からは茶の間にいるお客の動向が充分に察知できる。小さな町家ののれんは内と外で大変微妙なしきりの役を果している。客と家族、のれんの内に出入する親密度、見える様で見えない、厳密な様でありまいな「しきり」は、三百年の江戸時代を外様大名として守り続けた加賀藩の性格を象徴している様に思われる。

“内のれん”は明治初期には薄手の細河内木

綿が使われ、ついで大正時代頃から正絹の七子、縮緬 紋綸子 羽二重と変わり、現在では一越縮緬を使い、初め三巾、現在は五巾が一般的である。花嫁の家紋が上部に入り、図柄は花車 花籠 孔雀 おしどり 鶴亀 薬玉 松竹梅等華やかでいかにも花嫁らしい。染法は無線友禅が多く、糸目友禅は旧家で富裕な家の別注品品である。式当日、花嫁の一行が花婿の家に到着、持参したのれんを仏壇の部屋の手前に掛けてから花嫁が家に入り、のれんをくぐって神仏にお参りする。それから式場に向い結婚式、披露宴を取り行うのである。その後、新婚夫婦の部屋の入口に一週間位掛けて、お部屋見舞いや来客に花をそえるのである。現在では金沢市街地ではこの習慣は少なくなってきたが金沢近郊 能登加賀 越中では依然として行われている。特に口能登(羽咋郡、鹿島郡)方面は今も盛んである。

染色研究家 金沢市在住

□ 出 品 目 録

第1期 4月5日(土)～5月18日(日)				
花嫁のれん(内のれん)	生地	巾	時代	
松 竹 梅 に 鶴	紬	三巾	明治	
薬 玉	羽二重	三巾	大正	
梅 に 駕 鸞	羽二重	三巾	大正	
桐 に 鳳 凰	縮緬	四巾	大正	
薬 玉 に 松 扇	縮緬	三巾	大正	
松 竹 梅 に 駕 鸞	縮緬	三巾	大正	
牡丹 に 雉	羽二重	三巾	大正	
鳳 凰	羽二重	三巾	大正	
鶴 に 松	羽二重	三巾	大正	
御 簾 に 薬 玉	縮緬	三巾	大正	
鶴 に 松	羽二重	四巾	大正	
柳 と 蛇 籠 に 燕 蝶	麻	三巾	大正	
松 と 梅 に 鶴 亀	木綿	三巾	大正	
菊 に 松	木綿	三巾	大正	
松 竹 梅 に 石 燈 籠	木綿	三巾	大正	
宝	羽二重	四巾	昭和	
松 に 鶴	羽二重	三巾	昭和	
松 竹 梅 に 鶴	羽二重	三巾	昭和	
鶴 に 楼 閣 山 水	羽二重	三巾	昭和	
鶴 に 松 竹 梅	羽二重	三巾	昭和	

昔の金沢の町家 間口3間の代表的な家



昔の金沢の町家(間口三間の代表的な家)

2 階
道路に面した表は
明りとり程度の障
子が入っている。



普段のれん(外のれん)	生地	巾	時代
松 竹 梅 波	木綿	三巾	明治
鶴 に ち 松	木綿	三巾	明治
雪 持 宝 尽	木綿	三巾	明治
亀 に 宝 尽	木綿	三巾	明治
梅 に 宝 尽	木綿	三巾	明治
薬 玉 に 丹 鶴	木綿	三巾	明治
松 に 巢 籠	木綿	三巾	明治
松 に 盆	木綿	三巾	明治
七 宝 福 裁 神	麻	三巾	明治
宝 尽 若 松	木綿	五巾	明治
鶴 に 若 松	木綿	三巾	大正
薬 玉 に 丹	木綿	三巾	大正
竹 兔 紋	木綿	三巾	大正
花 鳳 雲	木綿	三巾	大正
鳳 凰 に 薬 玉	木綿	三巾	大正
御 簾 に 宝 尽	木綿	三巾	大正
打出の小槌に宝尽	木綿	三巾	大正
梅 に 盆 栽	木綿	三巾	大正
鈴 に 鍵	木綿	五巾	大正
鷹 の 羽	木綿	三巾	大正
破 れ 立 涌	木綿	三巾	昭和

普段のれん(外のれん)	生地	巾	時代
打出の小槌に宝尽し	木綿	三巾	昭和
月に芒と兎	木綿	三巾	昭和
松竹梅	木綿	三巾	昭和
松皮菱	木綿	三巾	昭和
唐草に宝珠	木綿	三巾	昭和
章に鷺	麻	三巾	昭和
第2期 5月24日(土)～7月6日(日)			
花嫁のれん(内のれん)	生地	巾	時代
孔雀に茶器	縮緬	四巾	明治
盆栽に茶	縮緬	四巾	明治
鳳凰に鶴	縮緬	四巾	大正
松玉に松	縮緬	四巾	大正
鳳凰に牡丹	縮緬	四巾	大正
孔雀に松	縮緬	五巾	大正
孔雀に松	縮緬	四巾	大正
梅に鶴	縮緬	四巾	大正
富士に宝船	縮緬	四巾	大正
鳳凰に琴	縮緬	四巾	大正
御簾に鶴	縮緬	四巾	大正
松竹梅に亀	縮緬	三巾	大正
松竹梅に柴	縮緬	三巾	大正
宝船に鶴	縮緬	三巾	昭和
桜船に幔幕	縮緬	五巾	昭和
鳳凰にダリヤ	縮緬	五巾	昭和
ダリヤに芙蓉	縮緬	四巾	昭和
梅に孔雀	縮緬	五巾	昭和

花嫁のれん(内のれん)	生地	巾	時代
梅に鴛鴦	縮緬	五巾	昭和
松竹梅に鴛鴦	縮緬	五巾	昭和
普段のれん(外のれん)			
松に鷹	木綿	三巾	明治
鯉の滝のぼり	木綿	三巾	明治
梅松竹	木綿	三巾	明治
松竹梅に鼓	木綿	三巾	明治
松竹梅に鳥	木綿	三巾	明治
桐に井桁宝	木綿	三巾	明治
鶴に亀つなぎ	木綿	三巾	大正
宝松	木綿	三巾	大正
松笹	木綿	三巾	大正
松に熨斗	木綿	三巾	大正
松竹梅に鶴	木綿	三巾	大正
宝松	木綿	三巾	大正
葉玉に梅	木綿	三巾	大正
こおぼ	木綿	四巾	大正
破れ立	木綿	三巾	昭和
扇に松竹	木綿	三巾	昭和
松竹折	木綿	三巾	昭和
若丸	木綿	三巾	昭和

1巾=約34cm

(2) 研究展示「高岡捺染とその用具」

北陸の伝統産業 — 染織産業工芸シリーズ

会期 昭和61年7月12日(土)～9月15日(日・祝)

会場 第1展示室(1階)及び第2展示室(2階)

主催 高岡市立博物館

高岡は江戸時代、加賀藩内における綿の集散地であり、関西方面から移入した綿を領内の機業地に供給し、製織後再びその綿布を集め染色加工し、“高岡染”の名で各地に移出した。「高府安政録」(安政6年記)によると幕末には82軒の染物屋が存在した。

しかし明治になると化学染料の使用による工業化を図った京阪地方の染色業に“高岡染”は

押されたが、やがて明治17年、笹原文次(高岡守山町出身)が従来の紙製捺染型を亜鉛板で作ることを考案し、量産を可能にした。

大正期に入ると更紗模様捺染地などの海外輸出も始まり、昭和初期には全国有数の捺染産地となった。その後、戦時中の混乱期を経て昭和25年には我国最初の自動スクリーン捺染機を開発し、捺染プリントの量産が可能となり輸出向

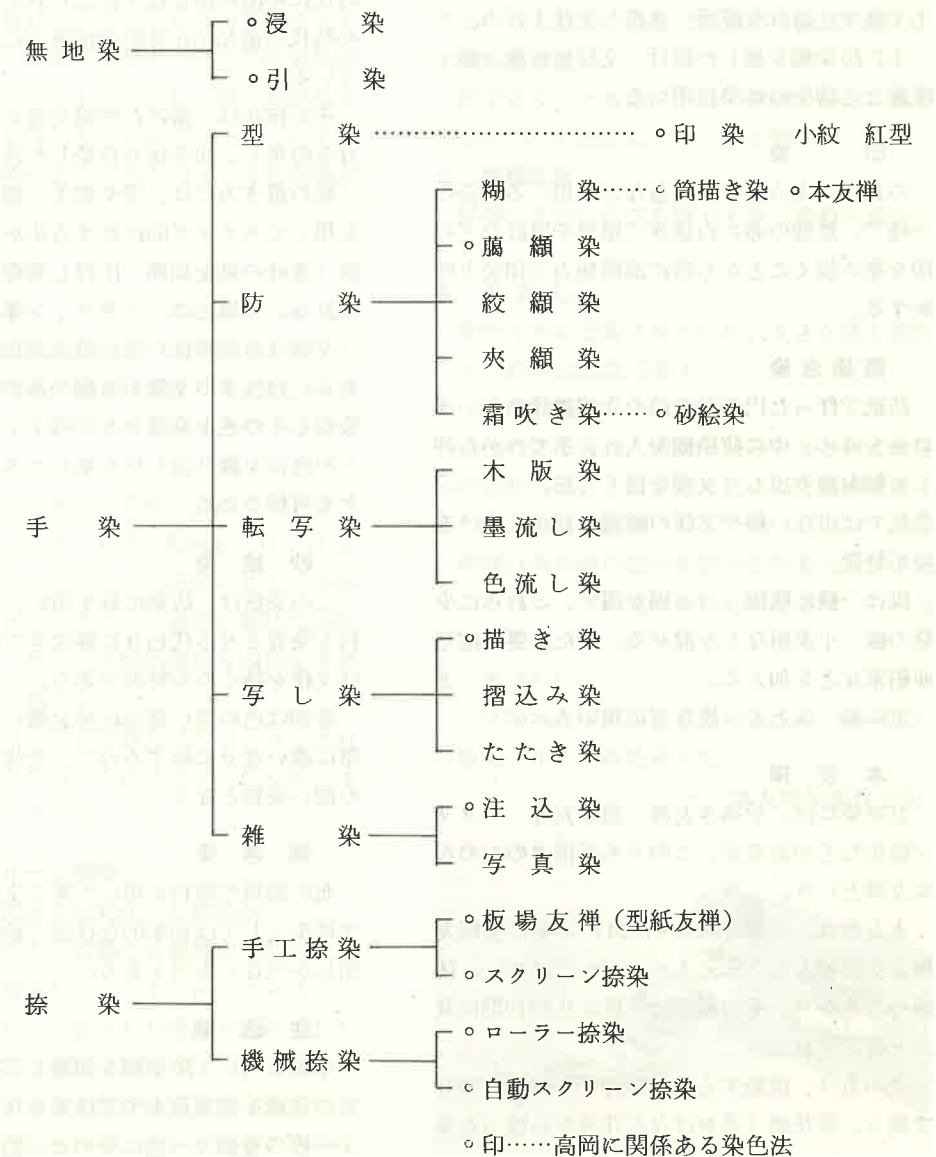
捺染の産地として全国に知られ今日に至っている。

本展は高岡における手染めから機械捺染への発展経過と各種捺染技法を調査し、捺染用具類や工程資料の展示公開を通して、高岡捺染に対する認識を深めるとともに、産業の振興・発展に資するものである。



会場風景

□ 染色技法の分類



□ 主な染色法（高岡に關係のある染色法）

浸 染

染色並びに必要な染色助剤を水に溶解し、その中に可染物を入れ、冷溶・温溶・煮沸溶で処理・染色する無地染の代表的な技法。

引 染

刷毛で地色を染める染色法。

生地を手及び伸子で張り上げ、豆汁や布海苔を塗って乾燥した後、染料液を刷毛に含ませて塗り「地入れ」を行なう。

染料液の浸透がよくない時は、裏面からも刷毛で撫で、これを乾燥 水洗して仕上げる。

主に防染糊を施した紋付 文様付 旗 幟 暖簾など印染の地染に用いる。

印 染

のれん ふろしき 幔幕などに用いる型染の一種で、無地の布に白抜きで屋号や家紋などの印を染め抜くことから特に高岡地方で印染と呼称する。

筒 描 き 染

渋紙で作った円錐形の筒の先端に筒金という口金をはめ、中に防染糊を入れ、手で外から押して糊を絞り出して文様を描く方法。型紙では出ない線や文様の輪郭が自由に描けるのが特徴。

糊は一般に糯米 糰子糊を用い、これらに少量の糠 小麦粉などを混ぜる。また必要に応じ亜鉛末などを加える。

主に幕 ふとん 旗などに用いる。

本 友 禪

友禪染には、手描き友禪 型染友禪 スクリーン捺染などがあるが、このうち手描きのものを本友禪という。

本友禪は、元禄（1688～1704）の頃に宮崎友禪斎が創始したと伝えるが 定かではない。諸般のことから、その起元は 既に江戸初期に及ぶと推定される。

染め方は、描染する布帛を伸子（竹製の串）で張り、青花液（あおばなの花卉から採った染

料）で下絵を描く。その後、文様の輪郭その他の部分に糸目糊（防染糊）を置き、乾燥後布を炭火にかざしつつ筆または刷毛を使って顔料・染料で彩色する。

彩色後、文様全体に伏糊（防染糊）を置き、それを乾かしてから染料液で引染し、再度乾かして後、布全体を蒸して染料を布面に染着させる。染着後は 防染糊を落すため水洗いをして乾かす。乾燥後 必要があれば、顔料に豆汁を加えたもので色挿しをし仕上げる。

蕨 縞 染

蕨縞は、中央アジアに起り わが国へは奈良時代に中国の唐を経て伝えられたといわれ、その時代の遺品が正倉院や法隆寺に数多く残されている。

その技法は、溶けた熱蠟を布につけて文様部分を防染し、布全体を色染した後 蠟を抜く。

蠟の置き方には、筆や刷毛で描いたり、木型を用いてスタンプ的に押す方法がある。蠟は蜜蠟（蜜蜂の巣を加熱 圧搾して作った蠟）が使われる。（現在は パラフィン等も使用）

文様は連続模様のほか絵画的な図柄のものもある。白抜きの文様が蕨縞の基本だが、先に地染をしその色を文様として残すよう蠟を置き、この操作を繰り返し色を重ねて多色染にすることも可能である。

砂 絵 染

この染法は、防染に砂を用い、筆や刷毛で染料を染着させる代わりに霧吹きで染料を吹き付け文様を描くのが特長である。

最初は色の浅い部分に砂を播いて染着し、次第に濃い部分に転ずるので、全体として 色相の深い染物となる。

描 き 染

布に染料や顔料を用いて筆で文様を描く方法。文様染としては初歩的な技法で絵画との境界が明らかでないものもある。

注 込 染

型紙を用いて防染糊を印捺し、それ以外の部分に染液を注ぎ込んで文様染を行なう方法。

一枚の型紙で一色に染める一色染。一枚の型

紙で何色かに染める挿分染。2・3枚の型紙で二重染する細川染などがある。

浴衣のほか手拭 国旗 印染などの染色に応用する。

坂 場 友 禪

布地を捺染板に張り型紙を使って手工的に色糊を型付けした友禪。

用いる型紙が数十枚に及ぶ精巧なものもある。

スクリーン捺染

スクリーン型を用いる捺染法。

スクリーン型とは、枠張りした紗または金網上に抜き取り型を型成したもの。これを捺染用布の上に置き重ねて、この上から捺染糊をスキージで印捺し、乾燥 蒸熱そのほかの固着処理や水洗などをして仕上げる。わが国の型紙捺染法からヒントを得たといわれている。この方法では、手工捺染のように色沢のよい多色捺染ができる。

ローラー捺染

ローラー捺染は、一色ごとに一本のローラー（銅または亜鉛製）が必要である。ローラーには、手彫り 機械彫り 写真彫りなどに凹版の文様が彫られ、この凹部に色糊が入り 印捺される。

文様を印捺した布は、蒸熱 その他の方法で染料を固着させた後、水洗 乾燥して仕上げる。

ローラ捺染は、スクリーン捺染に比して印捺速度が速く、またスクリーン捺染が精巧な図柄を生産するのに対し、比較的簡単な図柄を多量に加工するのに適する。

多色印捺には、その色数だけのローラーと付属設備を結合させることにより十八色ぐらいまで印捺が可能である。

自動スクリーン捺染

スクリーン捺染を自動化した捺染法。

全体が静かに上下移動する装置に等間隔にスクリーン型を固定し、この下をエンドレス・ベルト・コンベヤーに接着した現反が定められたピッチに従い間欠運動を行なう。ベルト・コンベヤーが停止すると、型枠保持装置は降下しスキージが行なわれる。これが終ると型枠保

持装置は上昇し、ベルト・コンベヤーは1ピッチ移動する。この方法では手捺染に近い効果が得られ、少数の人員で量産が可能である。

□ 製作工程資料

本友禪染工程

1. 本湯のし

染めだしの白生地の布目を整えるために行う。

2. 白生地仮仕位

白生地の寸法や幅など、1枚のきものを作れるかどうか見定める。

3. 下絵描き

（青花付ともいい）仮絵羽にした生地に、青花という下絵用の染材で、図柄の輪郭を描く。

4. 糸目糊置

伸子張りした布面に下絵の模様の輪郭に細い先金をつけた筒紙によって糊を置く。

5. 模様彩色

模様の部分に小さな刷毛や筆で染料を塗っていく。

6. 下 む し

染料を布に定着させるため、大きな蒸し箱に入れ、約40分高温で蒸す。

7. 伏 糊 置

地色のある場合、図柄の部分のさし色に地染めの染料のはいるのを防ぐために防染糊を置く。

8. 地 染（引染）

模様以外の他の部分を染める作業で、伸子張りした布へ、大刷毛に染料をふくませ むらなく染める。

9. 本 む し

引き染めの染料を定着させるため、90～95℃の蒸気で40分前後蒸発する。

本友禪染製作工程



10. 水 元

防染糊や余分な染料を流れ川か水道水で洗い流す。

11. 湯 の し

布の小じわを取ったり、生地幅を整えたりするためにこなう。

12. 上彩色加工

金属箔 金属粉を用いたり、染料 顔料で補筆して、文様に立体的な美しさを加える。

スクリーン捺染工程

1. 精 練

動植物繊維中の雑物を除き、繊維の特性を発揮させるための除去工程。

2. スクリーン型・トレース製作

わく張りしたしゃ（スクリーン）の上に、図柄を切り抜いた型紙またはプラスチックフィルムを密着させる。

3. 捺染型調整

良質の捺染を作るために、捺染型を吟味 調整する。

4. 色糊づくり

合成染料数種と糊、助剤を混ぜ合わせて 一つの色糊をつくる。

5. 捺染台への生地張り

生地を敷のりで捺染台上に張り付けるか、敷のりをしないで捺染台に接着剤で直接張り付ける。

6. 捺 染 作 業

生地上にスクリーン型わくをおき、その上からスキージで捺染糊を印捺する。

7. 蒸 熱 発 色

染料繊維に固着するために蒸す。蒸すことは同時に発色させる働きをもつ。

8. 水 洗 乾 燥

のりや余分な染料をおとすために、80度の水で水洗いし乾燥する。

9. 検 反（検 査）

寸法 色むら キズなどを検査する。

自動スクリーン捺染工程

1. 検反および解反

織物が設計通りに作られたかどうか 織底の有無、しみなど欠点の有無の検査。

2. 精 練

動植物繊維中の雑物を除き、繊維の特性を発揮させるための除去工程。

3. 乾 燥

精練での煮沸処理をしたため、乾燥する。

4. スクリーン型の製作

5. 色糊づくり

合成染料数種と糊、助剤を混ぜ合わせて、一つの色糊をつくる。

6. 自動スクリーン捺染作業

7. 蒸熱・発色

染料繊維に固着するために蒸す。蒸すことは同時に発色させる働きをもつ。

8. 水 洗

9. 仕上げ・風合作り

10. 仕上り検査

11. 製 品 包 装

12. 梱包・発送

□ 出 品 目 録

● 用具名とその解説

染色技法	用具名	用法解説
本 友 禪	竹 皮 と 筒 金	渋紙で作った円錐形の筒を筒皮といい、中に糊を入れ先端を切断し、そこに筒金を付けて下絵に沿って糊をしばらく出しながら使う。 筒金は真鍮製の円錐形の金具で、先端の切断ぐあい糸目糊の太さが決まる。
	中日用筒皮・筒金	地染めをする前、彩色した個所を防染するため、糸目糊を置いたときよりも大きめの筒皮と筒金を使用し、糊伏せする。
	伸 子	引染の時、布の両縁に刺し留めて弓形に張り、縮まないようにする用具。
	張 手	布の両端を挟み、張るのに使う棒。張木ともいう。概して大きな図柄を染める時、この伸子と張手を使う。
	丸 刷 毛	毛を丸く括り寄せ毛足を強くし柄をつけたもの。 友禪染で色糊の擦込みをしたり、ぼかしをする時に使う。 ぼたん刷毛、ぼかし刷毛ともいう。
	平 刷 毛	地染め（布全体の色を染めること）の時に使用する刷毛で鹿毛のものがよい。
	小 刷 毛	糸目糊でできた模様を彩色するとき使用する刷毛。 彩色する面の広さによって使い分けられ、柔らかく水切りがよいので鹿毛が使われる。
	片 刷 毛	
	友 禪 筆（彩色筆）	穂が短かく極細から中細までさまざまであり、色挿し用に使われる。
	の り べ ら	筒皮に糸目糊を入れる時に使う。
	さ さ ら	友禪染で使ったゴム糊をこそぎ落とす。
	霧 吹 き	
薦 縷 染	溶 き 皿	染料を溶かすための小皿
	伸 子	竹を細く丸く削り両端に共爪と称する二股あるいは1本の釘を植え、引染 張り物の時に織物の両耳に刺して幅を調整する。

染色技法	用具名	用法解説
	張手	
	木枠	テーブルセンターなどの小物を染める時、布をかたく張って留めるための木製の枠。緻密な柄を染める時に用いることが多い。
	蠟溶器	蠟顔染用の蠟を入れ加熱して溶かす器具。 使う蠟の種類 気温 輪郭線の太さによって溶解度が違うので温度調節をする。
	ボール	引染の時に染料を入れ溶かすのに使う。
	ビーカー	染料と湯の入ったビーカーを電熱器にかけガラス棒でかきまぜ溶かす。
	刷毛	引染用に使う。
	摺込み刷毛	模様の内側に色を挿す時使う。
	容器	浸染用容器。
	染料缶	微粒子の合成染料を入れる缶。
	蠟筆	熔融した熱蠟をつけて文様を描く。
	蠟染木型	蠟顔染で蠟を置く技法の一つに木型を用いてスタンプ式に押捺する方法がある。溶けた蠟を木型につけ、そのまま三回ほど続けて布に押す。
	木蠟	ハゼノキの果皮からとり防染に用いられる。
	パラフィン	白色半透明蠟状で臭気がなく熔融しやすい。防染に用いられる。
板場友禅	へら	長板の上に糊置きをするのに使う。松の柂目の通った材を用いて作り、使用する型紙に彫られている模様の流れによってへらを使いわけ。
	出刃べら	横べらともいう。糊搔きに用い、普通の文様の型紙にも使う木べら。形が 出刃包丁に似ているのでこの名がある。
	丸刷毛	
	手捺染用駒	色糊を型の上に流す時に使った。スクリーン捺染機のスケージと同じ。昭和35～6年頃まで使う。

染色技法	用具名	用法解説
	駒べら	長板に糊で生地を張る時に使う。
	しごき駒	板場友禅で地染めする時、色糊を引く時に使う。
	立駒	柄によって駒を使い分ける。縞柄などには立駒を使い、線が太くならないようゴムをつけずに用いる。
	ゴム駒	先端にゴムがついた駒。型紙に抵抗を与えず、破損防止を防ぐためゴムをつける。
	地張木	布を長板に張りつける時に使用する。布を板に均一かつ平らに圧着させる。
	垂鉛末	白糊に混ぜて使い防染剤の役目をする。
	型紙	友禅染などの型染め用型紙。貼り合わせた和紙に彫刻刀で文様の形を一突きずつ彫る。高岡で彫られたこともあるが三重県産の伊勢型紙が全国的に有名である。
	彫刻刀	染色用型紙を彫るのに使う。錐彫り 突き彫り用など種々あり、精巧な図柄を彫る。
	捺染垂鉛板型	従来の紙の捺染型を垂鉛板に置きかえ量産を計った。
	スキージ	
	駒	
スクリーン捺染	スキージ	スクリーンの上を前後に動き色糊を布にプリントさせる。スクリーン捺染機の部品。
	スクリーントレース板 試し刷り	図柄の色数と同数のスクリーンを作り、最初紙に試し刷りし、調整の後 布地にプリントする。
ローラー捺染	小幅ローラー	
	ドクター	ロールの上をなで余分な色糊を取りさるもの

● 製品並びに参考資料

染 色 技 法	製品並びに参考資料	備 考
型 染	草花文様テーブルセンター	
印 染	家紋入り重台、重掛け	
筒 描 き 染	子供用獅子胴幕	
本 友 禪	山水草花図黒留袖 海鷗二題小屏風 花車図花嫁暖簾 唐子に花車図ふろしき 蝶図ふろしき 友 禪 下 図 本友禪作業風景写真	婚礼の時に花嫁がもっていくもので三幅四幅の縮緬、羽二重地に吉祥文様が友禪で施され華麗である。
蕨 縞 染	パネル「黒部峡谷」 ハンドバッグ ネクタイ 松竹梅文様テーブルセンター 天然染料染色見本	
砂 絵 染	唐獅子図暖簾 唐獅子図衝立 螭螂燈籠図テーブルセンター 風神雷神図襖 ライオン図テーブルセンター	
描 き 染	蓮図仏間用暖簾	
注 込 染	日 本 手 拭	堅牢染が要求される手拭やオムツが注込染で染められた。手拭がタオルに変わった昨今、需要が少なくなった。
板 場 友 禪	ハッピーコート 羽二重長襦袢 双鯛図祝風呂敷 人絹長襦袢 着 尺 見 本 板場友禪用型紙 鐘馗図のぼり	昭和30年代の輸出品 昭和初期頃まで魚の贈答用に使った。 渋紙に模様を彫り抜き漆を塗り補強したもの
型 紙 友 禪	型紙友禪見本帳	友禪工場にて製作 ― 輸出用 （大正時代）

染 色 技 法	製品並びに参考資料	備 考
	綿モス友禪 型紙友禪えび図風呂敷 〃 裸婦図風呂敷 笹原文治肖像 （安政4年～昭和2年） 東京大正博覧会銀牌 高岡友禪工場写真 捺染工場写真	（明 治 中 期） 宮本三郎画 （昭和30年代） 田村孝之助画 （昭和30年代） 明治から大正にかけ亜鉛板型をはじめ多くの捺染特許を開発した。 綿モスリン友仙染（新毛斯友禪）を出品受賞 （大 正 3 年） 高岡友禪会社の手捺染風景 （明 治 42 年） 高岡の捺染工場風景 （昭和30年代）
スクリーン捺染	更 紗 } ジャワ更紗 }	東南アジア諸国向けの輸出捺染品で、大正初期に開発され高岡輸出捺染の基礎となった。
ローラー捺染	プリント生地 写真	稿柄、連続模様の捺染に用いられる。高岡では大正中期より始まった。
自動スクリーン捺染	プリント生地各種	現在、中近東、アメリカ、ヨーロッパ向けに輸出されている。

● 天然染料実物資料

名 称	媒 染 剤	色 相	染料になる部分
ログウッド	鉄クロム、酸化アルミ	黒、暗紫	幹
梔 子（くちなし）	米酢、明礬	黄	実
黄はだ	鉄、錫	びわ色、黄	樹皮
蘇 芳（すおう）	塩化鉄、明礬、アルミ	赤紫、暗赤	幹
柘 榴（ざくろ）	明錫、鉄	黄緑	実の皮
苋 安（かりやす）	アルミ、鉄	レモン色、オリーブ色	
紅 花	アルカリ、生石灰、錫	黄、紅	花卉
紫 根（しこん）	灰汁、灰汁鉄分	赤紫、褐色	根
コチニール	明礬、蓚酸、石灰水	赤、紫	貝虫
栗	銅、鉄	茶、黒鼠	穀、樹皮
薔 金（うこん）	鉄、鉄石灰	金色、金茶	根
玉 葱	明礬、アルミ、錫	黄、山吹	皮
茜	灰汁、明礬	赤	根
矢車附子	鉄、灰汁	紫鼠、紫褐色	実

□ 高岡 捺 染 年 表

年 代		事 項
文政 7 年	1824	・加賀藩より綿の専売権を特別に許可され、三州内の綿取引所開設される。この頃より綿の手染め盛んになる。
安政～慶応	1854～1865	・紺屋49軒 茜染屋18軒 紅染屋15軒 合計82軒の染物屋の記録あり — 高府安政録
明治初年		・天然染料から化学染料へ変る。量産システムによる京阪地方の染色工業に圧迫され斜陽化する。
明治17年	1884	・笹原文次、亜鉛板型を使う「捺染直接摺込法」を開発。この捺染技術により大衆友禅としての「新モス友禅」(木綿友禅とも云う)の量産化を果し、高岡捺染界に活況をもたらす。
明治21年	1888	・近代高岡捺染業のはじまり。笹原文次、木舟町に高岡染業株式会社設立。工員70名 新モス友禅量産す。
明治35年	1902	・「美術染物同業組合」結成される。
明治36～37年	1903～1904	・新モス友禅が子供着 風呂敷として東京 大阪はじめ全国へ普及す。
明治41年	1908	・「高岡捺染同業組合」設立。販路全国に拡大。
明治44年	1911	・「重要物産高岡捺染同業組合」と41年設立の組合改名す。同組合傘下工場数18 職工557名。新モス友禅の名声さらに広がる。
大正 3 年	1914	・欧州大戦勃発、以後2～3年間生産額半減す。
大正 6 年	1917	・高瀬満治技師、日本プリント常木氏等と「サロン型捺染」を考案 東南アジア諸国へ輸出す。高岡捺染の輸出第一歩を記す。捺染界好景気に湧く。
大正 8 年	1919	・主な工場 — 高岡染業 高岡友禅 丸二友禅 日本プリント 常木捺染 太陽友禅 井波友禅 など11工場、工員867名。
大正10年	1921	・サロン輸出好調。ロール捺染機(最初の機械捺染機)を和歌山より導入する。北陸で最初の機械化。
大正14年	1925	・各工場軒並倒産。操業2工場のみ、工員71名。
大正15年	1926	・人絹捺染始まり、本モス捺染の需用減。
昭和初年		・染物屋 井上佐太郎 染料の研究に没頭。大衆向け友禅染色法を考案。洗濯のきかない新モス友禅に代り、富士絹友禅を量産化す。一時は大衆友禅として全国に広まり、京友禅をしのぐ。
昭和 7 年	1932	・大同捺染株式会社創立。太陽友禅が新興友仙株式会社に改組さる。
昭和 9 年	1934	・輸出捺染 アジア・アフリカ諸国をはじめ欧州にも進出。 ・商工省は富山県輸出絹織物検査所高岡支所を設置す。 ・これに依えて「富山県輸出織物染色工業組合」(輸出無地もの、輸出機械染ものを取扱う組合)は、新たに「富山県輸出友禅工業組合」を結成し、輸出手捺染の開発に力を入れた。
昭和12年	1937	・富山県染織株式会社新設。各社競い合い、大正期の盛時を凌ぐ黄金時代を迎える。 ・県内捺染業界の工員総数 1,443名、全国第1位。

年 代	事 項
昭和13～16年	1938～1941 ・戦時統制経済のもとに捺染業界極度に圧迫を受ける。 ・綿糸配給統制規則公布(昭13年) 生活必需物資統制令公布(昭16年)
昭和17～20年	1942～1945 ・16年の太平洋戦争勃発により、捺染企業整備勧告を受け、日本プリント 日本染織 新興友禅 大同捺染等統合される。 ・戦局の激化にともない捺染業休止、航空機の部品製造など運需工場となる。
昭和21～24年	1946～1949 ・富山県織物染色工業協同組合設立。翌22年には14社参加。 ・戦後の洋装化をはじめ、生活様式の変化により染物屋激減す。
昭和25年	1950 ・わが国最初の「自動スクリーン捺染機」が中野鉄工所にて開発される。以後手捺染 ロール捺染減少す。
昭和33年	1958 ・高岡輸出捺染株式会社設立。共同受注方式を採用し、加工料金の引上げを計る。
昭和35～41年	1960～1966 ・急速に市街化が進み、用水 道路の整備により、干場 洗場が減少し、さらにナイロン等の化繊の進出により染物屋さらに減る。 ・40年頃より捺染工場では一貫作業から分業外注化が進む。 ・高岡における「自動スクリーン捺染機」30台 生産額は全国の22%を占め第1位となる。
昭和41～44年	1966～1969 ・ナイロン加工糸使用のクレープ織物染色加工が急増。
昭和48～49年	1973～1974 ・輸出捺染(プリント)の市場、東南アジアから中近東諸国へ移る。
昭和52～53年	1977～1978 ・連続水洗機など導入し省力化を計る。ナイロンに変わり、ポリエステル加工品急増す。
昭和55年	1980 ・円相場の急騰により輸出不振。 ・国の中小企業対策により、新活路開拓調査事業所の指定を受ける。工場数7社 工員数1,300余名。 ・生産額の90%は中近東向けプリント。 ・手捺染業者63軒が名を連ねているが、その多くは京都 金沢等の手染屋の中継業務。 ・高岡でのれん 印ものを手染する業者3～4軒のみ。 ・機械化による低廉な後進国向けプリントにたよって来た高岡捺染業界では、各国の発展にともない高級品の需用が増え、今後どのように対応すべきか大きな課題をかかえている。
昭和60年	1985 ・工場数5社 従業員数850名。生産額の65%は中近東、以下東南アジア15% アフリカ10% アメリカ ヨーロッパに10%輸出されている。

参照「高岡捺染案内」「高岡の特産誌」ほか

(3) 特別展「勝興寺秘宝展」

会 期 昭和61年9月19日(金)～9月28日(日)
 会 場 第1展示室(1階)及び第2、第3展示室(2階)
 主 催 高岡市立博物館・富山新聞社・勝興寺文化財保存会
 後 援 富山県・富山県教育委員会・高岡市・高岡市教育委員会・富山テレビ放送

越中文化発祥の地とされる高岡市伏木古国府に在する雲龍山勝興寺は、浄土真宗本願寺派の県内有数の古刹である。

中世以来、幾多の変遷を重ねながら勢力を拡張し、本願寺をはじめ旧加賀藩主前田家・越前領主朝倉家・関白鷹司家等と血縁を結ぶなど時の権勢とも交りながら寺領や寺勢を築き今日に及んでいる。

このような同寺の来歴と格式を物語る多くの寺宝の中から前田家・本願寺関係の古文書をはじめ大名道具・公家調度品など富山県指定文化財等を中心に約60件を選び一堂に展示した。



富山県指定文化財「松竹梅蒔絵貝桶」

□ 浄土真宗 本願寺派

雲龍山 勝興寺について

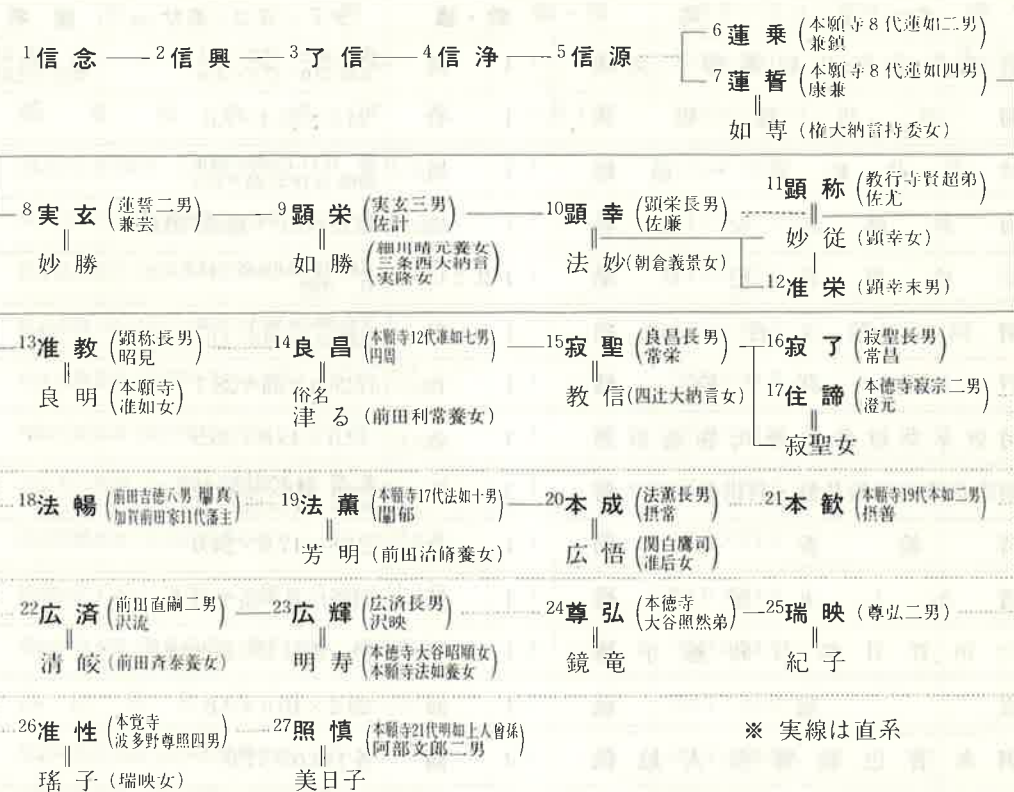
● 由来

寺伝などによれば、第84代人皇順徳院が佐渡の国に遷幸なされた折親鸞聖人に勅を賜って教えを求められ、震翰の勅願を染めて“殊勝誓願興行寺”の寺号を賜わり、この寺号が後に勝興寺となる起源とされている。その後本願寺8代蓮如上人による15世紀後半の北陸地方における真宗の教化普及活動を契機として再興され、続く二男蓮乗、四男蓮誓らにより越中における最初の本願寺派蓮如直系寺院として、幾多の変遷や困難ななか16世紀に入る頃から寺勢を拡張。

約400年前16世紀後半の天正年間に現在地に移り、爾来加賀藩前田家との交りも急速に深まり、藩主との血族関係も密接にするなど、寺領や寺勢を拡張し、越中本願寺派の有力寺院として中世以来すでにその地歩を築いている。本願寺との関係も当然のことながら密接であり、歴代住職のうち、前田利常の養女つる姫を内室と

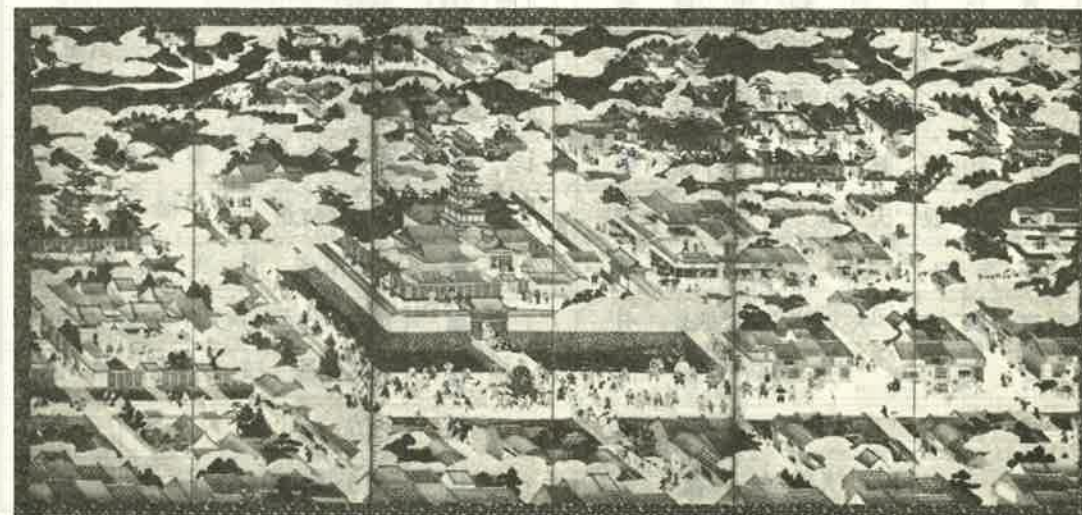
した円周をはじめ、13代・19代・21代・23代は夫々本願寺より息子・息女等を迎え姻族関係を保持し、連枝寺として地方における支配的勢力を確立。さらに戦国大名や公家との関係も多く(10代・15代・20代)、そのたびの縁組に際し持参された絵画・工芸品などの大名道具・公家調度品は、伝世されているおびただしい書跡・古文書類と共に中世以来の当地方における宗教史上のみならず美術・工芸・歴史・文化史上にとっても貴重な資料・遺産であり、勝興寺の来歴と往時の権勢をもしのばせるものである。

● 歴代住職系譜



現所在地

富山県高岡市伏木古国府17番1号
 第27世住職 土山照慎



富山県指定文化財「紙本金地著色洛中洛外図屏風」(左雙)

□ 出 品 目 録

名 称	数・種	タテ×ヨコ×高サ cm	備 考
鉄線花定紋蒔絵書棚・文庫	1 組	書棚 38.2×97.5×71.5 文庫 23.0×27.5×20.0	富山県 指定文化財
海浜蒔絵硯箱	1 合	24.3×25.4×7.0	〃
秋草蒔絵盥・湯桶	1 組	盥 径47.7×高サ19.0 湯桶 径19.5×高サ13.5	〃
梅鉢蒔絵女乗物	1 挺	総長478.0×総高130.0	〃
松竹梅蒔絵貝桶	1 具 2 口	貝桶 径34.0×高サ47.0 貝 20枚	〃
菊桐蒔絵文台・硯箱	1 組	文台 35.7×60.3×10.3 硯箱 23.7×19.8×4.0	〃
芦鷺蒔絵櫃	1 合	径26.4×高サ28.7	〃
菊唐草葵紋蒔絵源氏物語簞笥	1 合	32.0×45.0×35.5	〃
菊唐草葵紋蒔絵碁盤・将棋盤・双六盤	3 面	碁盤 44.5×41.5×27.5 将棋盤 37.0×32.0×22.0 双六盤 40.5×28.2×21.1	〃
蒔絵香簞笥	1 合	24.8×17.5×24.0	〃
透かし丸型手爐	1 基	胴径16.0×高サ24.5	〃
六角青貝蛸石蒔絵手爐	1 基	胴一辺11.2×高サ18.2	〃
雲 龍 硯	1 面	23.2×10.0×3.8	〃
絹本著色親鸞聖人絵伝	4 幅	各 140.0×77.0	〃
紙本金地著色洛中洛外図	6 曲 1 双	155.5×54.0 (2 扇) 155.5×60.0 (4 扇)	〃
紙本著色花籠図	2 曲 1 雙	各扇 155.5×101.5	〃
伝季龍眠絹本著色乳虎図	1 幅	153.0×79.5	〃
華溪絹本著色四季花鳥図	2 曲衝立 4 面	各 68.0×90.0	〃
著色杉戸絵唐獅子	4 面 (2 枚)	各上段 81.0×72.0 下段 68.0×72.0	〃
著色杉戸絵一角獣	4 面 (2 枚)	各上段 68.0×72.5 下段 68.0×72.0	〃
著色杉戸絵菊花	4 面 (2 枚)	各 160.0×76.0	〃
木造阿弥陀如来立像	1 体	高サ 5.2	〃
後奈良天皇宸翰懷紙	1 幅	34.0×57.0	〃
後奈良天皇宸翰小色紙	1 幅	7.0×6.5	〃
親鸞聖人十字名号	1 幅	95.0×37.0	〃
蓮師光六字名号	1 幅	19.0×8.5	〃
蓮如上人六字名号	1 幅	88.0×38.0	〃
法然上人起請文	1 幅	98.0×37.5	〃

名 称	数・種	タテ×ヨコ×高サ cm	備 考
蓮如上人筆記録切	1 幅	25.0×22.0	富山県 指定文化財
麟亀鳳龍書屏風	6 曲 1 双	188.0×382.0	〃
蓮如自筆書状 (光闡坊宛) 5月12日	1 幅	17.5×38.5	〃
武田信玄・同勝頼連署書状 (勝興寺宛) (元亀3年) 10月朔日	1 幅	11.0×47.0	〃
浅井長政書状 (勝興寺同宿中宛) (元亀4年) 2月26日	1 幅	11.0×47.0	〃
頭如消息 (越中国坊主衆中・門徒衆中宛) (天正8年) 4月15日	1 卷	12.6×88.5	〃
佐々成政書状 (勝興寺下坊主中宛) (天正12年) 11月14日	1 幅	28.5×44.8	〃
神保氏張添状 (国中諸坊主中宛) (天正12年) 11月15日	1 幅	27.5×44.5	〃
豊臣秀吉禁制 (越中国古国府寺内宛) 天正13年 7 月	1 幅	47.0×57.5	〃
前田利勝禁制 (古国府勝興寺宛) 天正13年閏 8 月	1 枚	37.0×41.0	〃
後陽成天皇口宣案 慶長 7 年12 月 1 日	1 枚	34.0×44.4	〃
前田利長書状 (勝興寺宛) (慶長12年) 後卯月27日	1 枚	36.0×54.0	〃
前 田 利 長 消 息 (2 月13日)	1 幅	35.0×51.0	〃
前田利光印判掟 (古国府勝興寺宛) 元和4年12月21日	1 幅	39.0×56.5	〃
化粧料寄進状 (前田利常・大千代連署 おつるかた宛) 慶安 2 年 2 月18日	1 枚	40.0×58.0	〃
前田利常寺領所付状 (氷見庄古府光昌院宛) 承応3年 8 月 7 日	1 枚	31.0×50.5	〃
勝興寺開真御選俗につき申渡状 (御合力により吉久詰米千俵について内達) (前田利有と御改名の事) 明和 6 年正月28日	2 枚	17.0×65.0 17.0×30.0	〃
仁 孝 天 皇 宣 旨 文政 6 年 6 月 7 日	1 枚	35.5×53.8	〃
連枝・准連枝・一家衆禁官昇進年次事書 己 3 月	1 枚	17.0×141.0	〃
某書状 (光昌院宛) 5 月25日	1 幅	30.5×44.0	〃
毛織阿弥陀如来像・縁起書	1 幅	100.0×43.5・27.0×187.0	
絹本著色善空房信念御影像	1 幅	108.3×52.7	
秘仏朝倉家守本尊	1 体	高サ 3.5	
青銅阿弥陀如来立像	1 体	高サ 50.0	
11 代藩主 前田治脩位牌	1 体	35.0×55.0×170.0	
前田時次郎着用甲冑	1 領	高サ 77.0	
四季耕作図	1 卷	35.7×440.0	
願念坊踊縁起書 (参考資料)	1 卷	30.0×1,800.0	

(4) 研究展示「北陸の伝統産業——その歩みと展望」

第三期 染織産業工芸

会 期 昭和61年10月10日(金・祝)～12月14日(日)
会 場 展示室1・2
主 催 高岡市立博物館 後 援 富山県教育委員会

一般的にわが国の染織は、古来から各地の風土のなかで発達し、上古早創期は自家用に自生の麻などを原料として手織で織り、草木の染液などの天然植物染料で染める程度であったようである。五世紀の雄略天皇の時に養蚕を奨励し、また大陸から織工をもたらし、服装も整い、その材質や意匠も発達したことが知られている。飛鳥時代の遺品として今日に伝えられている曼荼羅の精巧な羅地に五彩の刺繍によるかなり高度な技術(巧)や、時代的に近い法隆寺伝来の錦織物などから当時極めて華麗な服飾文化があったことがわかり、奈良時代正倉院の豊富な遺品によっても国産の染織品も渡来品に匹敵する技術のあったことが推察される。これらは僧衣や楽服から屏風・几褥等の調度品、幡など仏殿の装飾にひろく用いられ、当時の諸儀式を華麗に彩り、また宮廷を中心とした貴族生活を飾り、やがて平安期の有職文の単純化・洗練された和様の穏やかな伝統的色調のものが確立されてくるのである。鎌倉・室町期には金襴・銀襴緞子などの織布が大陸より輸入され、桃山・江戸初期にはこれらの国産化もはかられ、わが国の染織技術も一層工夫され小袖や能衣装等へ新技法がとり入れられ、友禅染もこの頃に創始されたようである。

□ 北 陸 各 地 の 染 織

I 石 川 県

加 賀 友 禅(金沢市)【華麗なる模様染め】

昭和50年 国指定伝統的工芸品

昭和53年 石川県指定無形文化財

加賀地方の染色の歴史は約500年前にさかのぼり、天文年間頃(1532～1554)には梅染めと呼ばれる無地染めや加賀紋などの御国染めがあ

江戸中期以降の庶民文化の振興・流行や藩政政策による諸国(地方)の機業の発達したなかでも高級な技巧として京都の西陣は、明治以降もわが国染織の中心的主産地として確固たる地歩を築き、西欧の織機や技法・技術を逸早く採用し企業的にも大いに発展した。

北陸地方は長い降積雪期や温湿な気候から染織の立地条件に恵まれ、麻上布、紬織、友禅染、小紋染などが早く起り根づいてきた。福井の絹織物、加賀友禅・小紋、能登上布、牛首紬、高岡捺染、城端絹、福光麻が北陸の代表的染織産地として近世以降発達 進歩し今日に至っている。近年設備の近代化による量産化がはかられたものゝ生活様式の変化等による需要の減退や昭和30年代初期の経済状況(いわゆる鍋底不況)で生産調整を余儀なくされたり、更に近時の輸出不振などにより繊維業界はかなりの苦境 低迷期にあると云われている。しかし各産地では伝統的な技法に加え新素材による新分野への商品開発をおこなうなど努力が試みられている。

本展は北陸地方で起り今日に至っている伝統的な染織産業の歩みと経過を調査し、関連資料や製品等の展示を通じ、それらの現状 歴史を理解し、その将来をも展望するものである。

り、これらを総称して加賀染めと呼ばれていた。始め麻に染めていたが永禄(1558～1569)末から小松地方で絹が製織されるようになり絹に染

色されだした。

江戸時代中頃の享保年間(1716～1735)に、いわゆる加賀友禅の基礎が確立し、その後加賀藩の熱心な文化奨励策のもとで加賀友禅は飛躍的な進歩をとげた。その上、幕府からの命令「奢侈禁止令」が出て多くのぜいたく品が禁制品となった時も、友禅は保護されその対象外とさ



花籠模様ふくさ(明治期)

加 賀 小 紋(金沢市) 【精緻な技の型染】

加賀小紋は型染染織の一つで、江戸時代武士の公服である袴に使用され普及した。その後袴以外にも着物や羽織などに多く用いられ、黒・

れたため、加賀友禅は連綿と受け継がれ地場産業となることができた。

加賀友禅は製法上、手描きによる「手描友禅」と型紙による「板場友禅」の二つに分けられるが、いずれもあまり分業化されていないのが特徴である。友禅染めは京都にもあるが加賀友禅が最も友禅創成期の姿を色濃く残している。また多彩な色使いとぼかし技法により“草花”などを写実的に細かく描き上げる絵画調の構図を多く用いている。

昭和50年、国から伝統的工芸品に指定され、全国の百貨店および主要な専門呉服店などで扱われている。主力商品の和装用品のほか、最近では需要が減少してきたためドレスなどの洋装、ネクタイ、バッグ、ふくさ等の小物類、寝具にも友禅の技術を導入したのを始め、染額など室内インテリアにも進出している。

藍・茶などの濃い地色に白や淡色の小紋は遠目には一見無地の如く、しかも目立たない柄や淡い地色に趣向が凝らされた。

能 登 上 布(鹿島町 鹿西町 羽咋市)【海晒しの麻織物】

昭和35年 石川県指定無形文化財
麻を原料とする能登上布が文献に初めて出てくるのは延暦23年(804)の『日本後記』で、ついで延喜5年(925)の『延喜式』にこの地で麻の栽培や製糸 製織が行なわれていたことが記されている。

近世になると元和年間頃(1615～1624) 能州鹿島郡より白麻布の上納記録があり、寛文・延宝年間頃(1661～1680)には東北地方から北前船で原料を能登安部屋部落経由で移入し、自給程度の布のほか大量の糸を生産し、江州(近江)麻織物の原料供給産地として発展した。その後度重なる凶作で糸の取引条件が悪化したため文化11年(1814) 近江より職人を招き、布の生産へと転換を計った。

明治初期には製布業も次第に一般化し生産額も伸び、明治10年(1877)に能登製布会社が設立され産業化された。大正3年(1914)には製造業者 150軒を数え昭和初期には約120万反の

生産を誇り日本最大の上布産地に成長した。

しかし第2次世界大戦後の急速な洋装化により需要が激減し、昭和30年(1955)には製造業者が7軒、生産高約15,000反に衰退した。石川県無形文化財に指定された同35年には12,000反、同50年には製造業者5軒で約5,000反、同55年には3軒、同57年にはついに業者は1軒となり今日に至っている。

化合織製品の氾濫する中で皺のよらない麻織物の開発や、絹と麻を織りまぜた布、さらに上布に加賀友禅をほどこしたものの等、現代人に好まれる材料を使い、伝統的技術を守り通し、機械や化合織布では味わえない商品開発に力を注いでいる。

牛 首 紬（白峰村）【山麓に生き続ける手織紬】

昭和54年 石川県指定無形文化財
白山山麓の手取峡にある白峰村は、耕地がほとんどなく11月中旬から翌年4月上旬までの5ヶ月間、雪に埋もれる全国的にも有数の豪雪地である。

そのため早くから養蚕が最大の収入源で、文献によれば天明9年（1789）の「絹布重宝記」や、寛永5年（1638）の「毛吹草」等に白峰村の絹や麻布の生産について記されている。

江戸時代までは繭や生糸を各地へ移出し、残った玉繭や屑繭で自給紬を織っていたが、明治期には紬織物が次第に増え、大正8年（1919）全国染織工業博で金賞を獲得し、全国に知られると共に急速に紬生産が増加した。大正末期には紬と縞紬、合せて7,000反を生じ 昭和9年（1934）に200戸余りの機場と、2社の大機業

工場もでき12,568反を生じ最盛期を迎えた。

しかし、その後の経済不況・戦中の混乱・戦後の洋装化などで次第に減少し昭和25年には織場は1軒になった。過疎化した白峰村の産業開発もかね昭和40年には絶えつつあった牛首紬の復興が計られ手織紬の工場が設立された。

昭和54年には牛首紬生産協同組合、牛首紬保存会が結成され、手取川ダムの完成に併せ交通網も完備され、次第に紬生産の見通しもつき、同年石川県無形文化財に指定された。

今日では牛首紬織りを見学できる資料館もあり、伝統的な白生地、緋、後染訪問着、草木染縞、草木染帯、着尺などをはじめ、現代的なネクタイ、袋物、クッション、洋服地などが開発されている。

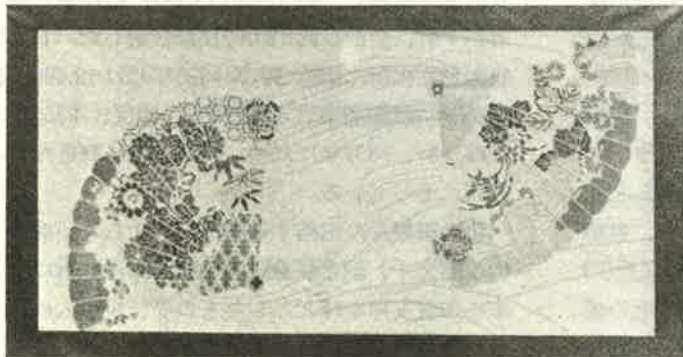
Ⅱ 福 井 県

越 前 絹 織 物（勝山市ほか県内各地）【羽二重 人絹王国から合織へ】

福井県の織物の起源は古く、『続日本紀』に和銅5年（712）越前国外20カ国に令し、綾錦を織らしめたと記されている。

近世以降については藩政時代、藩校明道館内洋学教習所に耕織科を設け奉書紬を生産するなど藩の保護奨励を得て織物産地として栄え、さ

らに明治期に入り織機は手動のボタン機に改められ輸出羽二重が製織されるようになった。その後水車を動力とした力織機や電動織機も導入され大正期には人絹織物も生産され、昭和12年には生産高5億7,988万平方碼までに 発展した。しかし太平洋戦争や戦後の福井大地震で打撃を受けたがその苦境を克服し、設備の近代化による合織織物の増産がはかられ地方産業としても栄え昭和32・33年のいわゆる鍋底不況で生産調整を余儀なくされたり近時の輸出不振不況などにより繊維業界はかなりの苦境・低迷期にあるといえよう。これから脱皮するためコンピューター機器を使つての商品開発を行うなどの努力がなされている。



絹紋綸子織物額（昭和初期）

Ⅲ 富 山 県

高 岡 捺 染（高岡市）【輸出捺染品の主要産地】

文政7年（1824）加越能三州の綿の専売権が高岡の特許となったので高岡では綿の取引が盛んになるとともに浴衣、手拭などに染色加工し「高岡染」の名で各地に移出した。

明治初年頃から京阪地方で染色工業が発展したため高岡染の販路が年々衰退した。この難局を切り抜けるため明治17年（1884）笹原文次が従来の紙製捺染型を亜鉛板で作ることを考案したが、これは量産を可能にし高岡新毛斯の名で市場に出荷された。ただしこの技法は洗濯回数によっては色がはげるという欠点を有していたが、大正期に井上佐太郎が洗濯に強い技法の開発に成功し、量産品では京友禅を押えた。更に更紗模様捺染地などの南洋諸島への輸出も始まり昭和初期には全国有数の捺染産地となった。

その後、戦時中の混乱期を経て昭和25年には自動スクリーン捺染機を開発し輸出捺染プリントの大量生産に成功した。昭和40年以前は、人

ジャワ更紗プリント地（大正中期）



絹スフ織物の捺染が全加工量の90～95%を占めていたが、その後急激にナイロン織物の捺染が多くなり、更にポリエステル、アクリル織物の捺染も行われるようになった。生地は商社から供給を受け染色加工後、取引商社に納品するという形態をとっているが、昭和50年代までは好況でわが国輸出捺染品の70～80%を占めたが、60年代に入ると不況にみまわれ工場数、従業員数生産額ともに減少している。

城 端 絹 織 物（城端町）【加賀藩の重要物産として発展】

城端絹織物は絹屋庄左衛門により天正年間（1573～1592）に始められたと言われている。元禄6年（1693）の記録によれば城端の総軒数660余戸のうち375軒が節絹や薄絹を生産し生計を立てていた。享保2年（1802）の「城端千軒」には町の9割がチンカラ機（居坐機）を持っていたとある。

明治初期には11軒の間屋があり、中期にはボタン機（立機）が普及し作業場も拡大され産業化した。明治40年に石油発動機による動力織機を導入し「城端羽二重」が生まれ大正初期に

なると撚糸技術の開発が進み夏物の「城端壁絹」が誕生し特産品となった。各機業場も次第に会社組織になり100台の動力織機が稼動し昭和初期には人絹織物も始り国内でも有数の絹織物産地に成長した。

しかしその経済不況や第2次世界大戦後の急激な生活様式の変化などにより需要が減少し更に昭和30年代の化学合成繊維の普及や近年の円高不況等により低迷を来している。

現在、絹専門業者は数軒で生産品は京都へ出荷されている。

礪 波 地 方 の 麻 織 物（福光町・砺波市・小矢部市）

【庄川・小矢部川上流の麻布、川上布、五郎丸布、八講布など】

麻は繊維が長く、入手しやすいため古くから各地で織られたが、富山県も古来、麻の産地であった。

中世、生産性の向上による商品経済の発達各地に市や座の繁栄をもたらし、小矢部市八講田を中心とする砺波地方で広く織られた麻布は、

八講布の名で各地の市に売り出されるようになった。

近世、加賀藩は産業振興策上、麻布の生産を奨励し、砺波地方一円で織られた麻布は、高岡や石動の商人によって関西方面へ手広く販売された。これらの麻布は全て無地の晒布であり奈

良晒につぐ上質の晒布として好評を博した。

なお八講田村の隣り五郎丸村の産布は五郎丸布と呼ばれ庄川・小矢部川上流地方の産布は川上布とも呼ばれた。

砺波地方の麻織物は福光・戸出・出町・井波などで盛んに織られたが、江戸中頃より木綿織物が始まったので麻織物は次第に衰退し幕末頃

福野の木綿縞（福野町）【尾張から伝えられた木綿縞】

福野に棧留縞あるいは菅大臣縞ともいわれる綿織物が起こったのは、文政3年（1820）に寺島屋源四郎が美濃方面から職工を招いた時であるといわれている。

棧留縞の原糸は、高岡の締綿市場から綿屋の手を経て入った畿内の締綿を農民に紡がせた太いもので染料も地方産の藍を始め丹穀・刈安・鉄漿・明礬などを使った。

明治時代に入って機械紡のイギリス糸や天竺（インド）糸などが輸入されると次第に細糸を使うようになり明治19年（1886）には、いわゆる「双子縞」の生産が始められ、また明治20年（1887）頃からは染料も化学染料へと変わっていった。

一方、木綿縞は初め双子縞の経糸に茶の矢縞

井波紬（井波町）【南礪の絹織物】

井波では慶長年間（1596～1615）から養蚕が始まり、真綿の製造にその蚕繭の大部分が消費されていた。また明治期に入っても蚕種業が盛んであったが、井波に紬糸を製造する専業者はなかった。やがて明治37年佐竹仙之助が経糸に綿糸、緯糸に絹紡糸または絹手紡糸を製織した越中紬の販売を始めた。

日露戦争後の織物消費税施行に際し、井波では地名を冠し井波紬と称するようになった。そして第1次大戦後の好景気により井波紬は京・

には出町と福光に集中した。

1尺2寸7条の八講布は袴に、1尺1寸11条の五郎丸布は祭礼用幕地、9寸5分6条の川上布は神官らの白衣に用いられた。

現今、量は少いが福光近在で手機による麻布が織られ主に幕地や畳のへり用に使われている。

などを入れてメ切縞と呼んでいたが、明治末期から紺横縞が作られるようになり糸も次第に細くなり技術の向上により図柄も多様化した。

更に大正期に入ると織機も手織機から足踏機・動力機へと変わり、木綿縞や紺の生産は飛躍的に増大した。特に縞は薩摩縞・伊予縞・久留米縞・備後縞などと並んで全国生産の一角を占めるに至った。

昭和前期には「越中縞」の名で主に農山村用の作業着用として広まったが、農作業の機械化が進んだ30年代後半頃からは作業形態の変化に伴い、もんぺや短い作業用着物に代って作業服が一般化し、更にナイロン・テトロンなどの合成繊維の量産化により、越中木綿縞・縞は消滅した。

大阪商人の平常着として需要が増した。

しかし大正期には和服が洋服に変わったため商人に常用されていた井波紬は高級な家庭着として需要層が変化し、太平洋戦争中は軍需工場への転換を命ぜられるなど転産業を余儀なくされた。

終戦後は統制経済が解除され自由経済時代が到来し、生活が向上するとともに和服が見直されるようになったが、井波紬の復活は至難である。

□ 出 品 目 録

I 石 川 県

加 賀 友 禅

資料・作品名	年 代	寸 法 cm
宝尽くし模様 風 呂 敷	江戸末期	縦80.5 横63.5
花車模様ふくさ	明治期	縦74.0 横77.0
花籠模様ふくさ	明治期	縦76.5 横74.5
菊 梅 模 様 着 物	明治期	身丈112.0 衿26.0
草花模様振袖(麻)	明治期	身丈137.0 衿56.0
加賀友禅額 「銀 鷲 に 笹」 (毎田仁郎作)	昭和期	縦32.5 横41.5
加賀友禅額 「雉 子」 (毎田健治作)	昭和期	縦53.5 横73.0
山水草花図黒留袖 (佐野光俊作)	昭和55年	身丈176.0 衿70.0

加 賀 小 紋

鯨 小 紋 着 物	江戸末期	身丈144.0 衿60.0
雀 に 扇 紋 様 袴	江戸末期	肩衣 身丈48.0 衿27.5 袴身丈61.0
花 菱 紋 様 袴	江戸末期	肩衣 身丈70.0 衿34.0 袴身丈83.0
小 枝 花 小 紋 着 物	大正期	身丈144.5 衿60.5
水 に 菊 小 紋 着 物	大正期	身丈144.5 衿60.0

能 登 上 布

四ッ菱模様着物	明治初期	身丈131.5 衿58.0
小 花 絵 縞 着 物	明治期	身丈101.0 衿43.0
独 鈷 模 様 着 物	大正末期 昭和初期	身丈140.0 衿56.0
朝 顔 絵 縞 前 掛	大正末期	丈66.0 幅46.0

資料・作品名	年 代	寸 法 cm
井 桁 菱 模 様 着 物	大正期	身丈139.0 衿64.0
波 千 鳥 模 様 着 物	大正期	身丈160.0 衿63.0
雪輪七宝模様着物	昭和初期	身丈138.0 衿61.0
おだまき模様 付けさげ	昭和61年	身丈164.0 衿65.0
錆 鈷 縞 着 尺 (男物)	昭和61年	幅40.5
雪 輪 着 尺 (女物)	昭和61年	幅37.5
能 登 上 布 写 真 パ ネ ル		

牛 首 紬

色 紋 付	明治初期	身丈146.0 衿61.0
紋 付	昭和初期	着物 身丈134.0 衿64.0 羽織 身丈101.0 衿64.0
古代模様長襦袢	昭和初期	身丈129.0 衿65.0
縞模様着物・羽織	昭和初期	着物 身丈133.0 衿66.0 羽織 身丈85.0 衿66.0
雲 流 模 様 着 物	昭和20年	身丈135.0 衿62.0
着 尺 (無地)	昭和61年	幅37.0
帯	昭和61年	幅31.0
着 尺 (縞)	昭和61年	幅37.0
ケ バ 取 り 機		

II 福 井 県

越 前 絹 織 物

茶 羽 織 (絹)	明治中期	身丈70.0 衿65.0
絹紋綸子織物額	昭和初期	縦34.0 横69.5

資料・作品名	年 代	寸 法 cm
茶 羽 織 (絹)	昭和21年	身丈75.0 衿69.0
パンタロンスーツ 2 点	昭和61年	
ド レ ス 2 点	昭和61年	
ブ ラ ウ ス	昭和61年	
職工雇入賃金台帳 (勝山機業兄弟 商会 糸繰場)	明治43年	縦24.0 横17.0
買 上 品 評 価 帳 (勝山機業兄弟商 会)	明治43年	縦24.0 横18.0
日本絹業博覧会一 等賞金牌 (縮緬 勝山機業兄弟合資 会社)	大正14年	
人絹織物見本帳 (ドビー)	昭和初期	縦30.0 横57.0
人絹織物見本帳 (朱 子)	昭和初期	縦30.0 横57.0
人絹織物見本帳 (ドビー、朱子)	昭和初期	縦30.0 横57.0
日本海海戦25周年 記念博覧状 (クレ ープデシン 勝山 機業兄弟合資会社)	昭和 5 年	縦45.0 横57.5
福井県輸出絹織物 入選見本帳 第1号・2号	昭和11年	縦27.3 横38.0
福井県輸出絹織物 振興奨励会二等賞 賞状 (紋タフタ 勝山機業兄弟合資 会社)	昭和11年	縦34.0 横46.0

Ⅲ 富 山 県

高 岡 捺 染

捺 染 亜 鉛 板 型	明治時代	縦18.0 横15.0
亜鉛板型による 絵摺り 2 点		縦50.0 横35.0
綿モス友禅端切	明治中期	縦54.0 横37.5
ジャワ更紗 プリント地	大正中期	幅74.0
ロール捺染見本綴 り (12種)	大正中期 昭和初期	縦22.0 横28.0
羽 二 重 長 襦 袢	昭和初期	身丈130.0 衿65.0

資料・作品名	年 代	寸 法 cm
板場友禅用型紙		縦53.0 横45.0
唐獅子図砂絵染 衝 立	昭和30年	縦99.6 横88.5
自動スクリーン 捺染プリント生地	昭和60年	幅115.0
高府安政録 (写)		
高岡友禅工場写真	昭和42年	
手捺染風景写真	昭和30年	
板場友禅風景写真	昭和40年	
ロール捺染 風景写真	昭和50年	

城 端 絹 織 物

立 絹 袴	江戸末期 明治初期	肩衣 身丈72.0 衿40.0 袴身丈77.0
薄 絹 礼 装 着 物	明治期	上衣 身丈105.0 衿63.0 袴身丈87.0
羽 二 重 僧 衣	明治末期	身丈138.0 衿65.0
壁 紹 陣 平	大正初期	身丈99.0 衿67.0
城端絹織物見本帳	大正期～ 昭和初期	

礪波地方の麻織物

竹虎図友禅染 のれん (砺波)	江戸後期	丈172.0 幅250.0
袴 (福光)	明治初期	肩衣 身丈65.0 衿36.0 袴身丈76.0
紋付・着物 (福光)	明治初期	身丈143.0 衿59.0
紺紺着物 (女物) (福光)	明治初期	身丈135.0 衿62.0
蚊 帳 (砺波)	明治中期	
袴 (縞) (福光)	明治中期	身丈83.0
紺紺着物 (女物) (福光)	明治末期	身丈 衿60.0
風 呂 敷 (格子) (福光)	大正期	縦108.0 横103.0
紋染風呂敷 (福光)	大正期	縦99.0 横110.0

資料・作品名	年 代	寸 法 cm
祭 幕 (砺波)	昭和初期	丈 100.0
木葉模様型染帯 (芹沢 介作) (福光)	昭和19年 頃	幅 29.0
琉球紅型染帯 (中条豊治作) (福光)	昭和19年 頃	幅 29.5
第5回内国勸業博 覧会褒状 (綿麻布出品)	明治36年 頃	

福 野 木 綿 縞

双 子 縞 反 物	昭和10年 代	幅 36.0
福野縞反物 (4 種)	昭和10年 代	幅 35.5
双子縞 テーブルセンター	昭和61年	縦35.0 横64.0

(5) 定期展「暮らしの中にみる染めと織り」

——— 博物館収蔵品から ———

会 期 昭和61年12月20日～昭和62年3月24日

会 場 展示室1・2

主 催 高岡市立博物館

人々の生活と密接な関係にある衣類は晴れ着
普段着 仕事着など着用される目的や時期 場
所などにより生地や形がさまざまである。

本展は昭和61年度の当館の調査研究テーマで
ある「染織産業」の締めくくりとして当館収蔵
の衣生活に関する資料を中心に明治期から昭和

晴 れ 着

今日では外出着の意味に普遍的に用いられて
いるが、本来は晴れの場合 (正式の場合) で着る着
物ということであり、礼・盛装 式服 忌衣な
どをさす。祭日や冠婚葬祭 誕生から成人 (式)
までのたびたびの祝日などふだんとは異なる特別
の日に着るのが晴れ着である。

素材としては江戸時代、庶民に禁じられてい

井 波 紬

資料・作品名	年 代	寸 法 cm
肩 衣 2 点	江戸末期	身丈64.0 衿33.0
風 呂 敷 2 点	明治期	縦74.0 横69.0 縦94.0 横90.0
男 物 着 物	大正期	身丈136.0 衿64.0
男物着尺 (無地)	大正期	幅39.0
女物着尺 (縞)	大正期	幅37.0
布 団 地 端 絹	大正期	縦135.0 横55.0
ハ ン ド バ ッ ク	昭和10年 代	縦11.5 横30.5 厚み3.5

前期頃までの晴れ着 祭礼用衣装 仕事着 普
段着など約100点を展示公開。

併せて明治以降、郷土の暮らしに染め織り技術
がいかに生かされてきたかを知る機会とするも
のである。

展示室風景



た絹・紬も明治3年にその使用が許可され、絹

仕事着

仕事をする時の衣服でわが国在来の仕事着は働き着 労働着とも呼ばれ、洋風の仕事着は作業服 作業衣の名で呼ばれることが多い。

日本では仕事着は古くから上衣と下衣のツーピース形式で各作業に適したものが着用され、仕事着を一見すればその職種などを知ることができた。しかし洋風の服装が普及するにつれ、それが仕事着にも反映し仕事着による職種の区別は見分けにくくなった。しかし今日でも農・山・漁村には古来からの仕事着が比較的多く残っている。

〔農・山・漁村の仕事着〕

上衣と下衣のツーピース形式で、男子は上体に腰から膝位までの身丈の袴纏様の上衣を着用し、下は股引をはいた。女子は木綿の下着に裾

ふだん着

洋服が広く普及しはじめる昭和前期頃まではふだん着は男女とも木綿縞の筒袖の長着（ながきもん）が多く、夏は一重、春秋は袷、冬には綿入れやその上に袖なしやはんちゃ（綿入れの羽織風のもの）を着た。また晴れ着の古くなったものがふだん着として使われた。

この他、夏専用のものとして膝下までの長さ

□ 出品目録

晴れ着および祝時用染織品

資料名	年代	備考
鯛 図 風 呂 敷 海 老 図 風 呂 敷	大正期～ 昭和前期	魚を贈答する時に使われた。

の紋付 羽織 袴などが式服の礼装となった。

袴をつけ紺などの短い着物を着、前掛をしめ脚袴などをつけた。

〔商家の仕事着〕

商人は長い着物（ナガモン）に前掛をつけ、丁稚 小僧は短い上衣に股引をはき前掛をしめた。

〔大工・左官・鳶職などの職人の仕事着〕

印袴纏に腹掛をつけ、股引 足袋 草履をはいた。



農・山村の仕事着

で脇についた紐で結ぶ麻製の男性用陣平や女性用刺しこなどもあった。

これらは一時衰退したが、陣平は昭和40年頃より再び東京方面で新しい意匠で流行し始め今日では男性の部屋着として愛用されるようになっている。

資料名	年代	備考
鶴亀図押し絵のし 重陽図押し絵のし	大正時代	祝祭時にまんじゅう等を配る時の重箱の上にのせた。

資料名	年代	備考
海 老 図 重 掛 け	大正時代	重箱にかけて使う。
七 福 人 図 重 掛 け	大正時代	刺繍模様が豪華である。
重 台 （紋付）	昭和初期	重箱の台布団家紋付。
唐子に花車図 ふ ろ し き	昭和初期	本友禅。重台と組で使用する。花嫁用の風呂敷。
鶴亀図藍染のれん		
大 礼 服	大正時代	宮中儀式用衣装が明治5年洋式で制定され第2次世界大戦後、廃止された。
黒地三友鶴亀文刺 繡打掛け	明治初期	
鶏に桜図花嫁暖簾 花車図花嫁暖簾	大正時代	本友禅。婚礼の時に花嫁が持参した。
山水草花図黒留袖	昭和50年代	
紋 付 神 主 法 衣 袴	大正時代	

獅子舞衣装 大正時代

獅子方の衣装は上体に半纏、下体はパンツに前掛・脚袴を用い、頭は手拭で鉢巻をし、手には手甲、足は足袋・ワラジのことが多い。

獅子の相手をする踊り手には天狗・獅子取・キリコなどがおり装束も多様である。

天狗はかつらをかぶり鉢巻をし天狗面を着用する。上体は襦袢を着用し、たすきをかけ後で大きく蝶結びをする。下体はタツケに足袋、ワラジをはく。

獅子取は子供が紛し衣装は天狗とはほぼ同じである。

獅子胴幕は紺地に巻毛と牡丹模様が描かれているものが多い。

獅 子 胴 幕
エ ボ シ
手 拭
獅 子 の シ ッ ポ
獅 子 舞 上 衣
獅 子 舞 前 掛
前 掛
手 甲
脚 袴
子供用獅子胴幕
祭礼子供用ハッピ

商家の仕事着

印 袴 纏	大正時代	
印 付 長 着	大正時代	
足 袋		
前 掛		

農村の仕事着

脚 袴	昭和前期	
脚 袴		

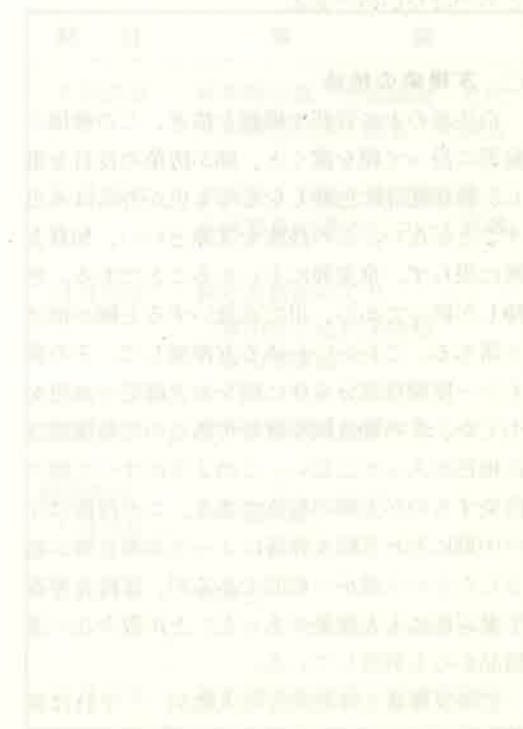
資料名	年代	備考
もじり	昭和前期	木綿紼や縞の ものが多い。 水田作業時な どに着用され た腰までの短 い女物上着。
たんぽももしき		ももしきは、 男性用の下衣 で腰までの短 いもの。
おび		
三巾前掛		腰巻のように 下半身をいま き出来る巾広 の前掛。
もんべ(縞紼)		昭和10年、国 防婦人会の制 服として生れ 着用が義務づ けられた。 戦後、農山村 の仕事着とな る。

日常衣類その他

袴 鶴亀図藍染夜具地 松竹梅図藍染 風呂敷	大正時代 明治末期	
仏壇かけ	大正時代	仏間の入り口 にかける暖簾
菊図女物半襟	明治時代	
宝尽くし図 藍染暖簾	大正時代	木綿藍染暖簾
懐中鏡入れ	明治時代	ガラスの鏡が 普及する以前

資料名	年代	備考
山高帽	大正初期	の銅鏡入れ。 明治末から大 正期にかけ流 行し正月等あ らたまった時 に着用した。
信玄袋	大正時代	明治中期以降 流行。
松に菊図藍染暖簾 梅図藍染風呂敷		
板場友禅用 着尺見本	昭和30年 代	友禅着尺の注 文を取るため に染物屋が作 った見本。
菊模様夜着	明治時代	袖付きの寒冷 時の掛布団、 家紋入のもの が多い。
夜紋着付	大正時代	
防空頭巾	昭和20年	戦時の空襲に よる飛弾から 頭部を守るた め考案された 防具。
そでなし マント 道行コート	大正期～ 昭和前期 昭和前期 昭和前期	
シヨール	昭和前期	防寒とおしゃ れを兼ねて明 治中頃に生ま れた。
裂手織帯	大正時代	古布を裂き緯 糸に使った織 物。もともと 農村で防寒の 為考案された。

資料名	年代	備考
着物・帯 記念風呂敷	昭和30年 代 昭和40年 代	伊勢神宮参拝 記念品



2. 教育・普及

(1) 特別講演会(要旨)「加賀の染めもの」

加賀紋・加賀友禅の美

日 時 昭和61年12月6日(土)
場 所 高岡市立博物館
講 師 花岡 慎一氏 (染色評論家・金沢市在住)

染色研究家の中には加賀友禅の特色の一つに加賀五彩が施されていることを挙げている人が多い。しかし私はこれは間違いであると思っており、加賀五彩はあくまで九谷焼の特徴で、加賀友禅に使用される色数はもっと多く、五彩どころではないのである。



□ 友禅染の技法

白生地の上に青花で模様を描き、この模様の輪郭に沿って糊を置くと、糊が防染の役目を果たし、模様部分に色挿しをしても色が外にはみ出すことがない。この技術を友禅といい、加賀友禅に限らず、京友禅にもいえることである。色挿しが終わってから、川で水洗いすると糊が溶けて落ちる。これがいわゆる友禅流しで、その後もう一度模様部分全体に糊をおき刷毛で地色を引くが、この場合糊を被せてあるので模様部分に地色が入ってこない。このようにすべて糊で防染するのが友禅の特色であり、この技術は江戸中期に生れ宮崎友禅斎によって加賀友禅が確立したという説が一般的であるが、宮崎友禅斎生誕以前にも友禅染があったことが数少ない遺留品からも判明している。

宮崎友禅斎とは如何なる人物か ― それは偉大なるデザイナーであったと云える。

□ 加賀友禅の歴史

藩政時代、加賀国では他国に自慢する独自の染物を「お国染」といい、他国では「加賀染」と呼ばれていた。そして無地染の梅染、黒梅染が長い間加賀のお国染であったが、貞享元年(1684)には紺屋が連名で五代藩主綱紀にこの染法の伝統はすでに絶えて現在はないといっており、時同じくして糸目友禅の技術による「加賀染」の名前が文献に出てくることから、新しい加賀染の生れたことを知ることができる。即ち貞享三年(1686)刊『本朝二十不孝』に「不断も加賀染の模様よく、色を作り態をやれば……」と加賀染の名前が初見される。続いて貞享四年刊『源氏ひなかつ』には「御所染、御江戸染、正平染、友禅染、すがわら染、びんろうじ染、加賀染、ほそ染、茶屋染、唐人染、さらさ染、よし岡染」と多種の名称が記載され、更に元禄13年刊『常盤ひなかつ』序目録に「朝日のでんじゅ染……加賀伝受染、友禅でんじゅ染……」と色々の染法、または染の名称が列記された中に友禅と加賀染が平行して資料に出てくることを確認される。宮崎友禅斎がまだ有名でない貞享・元禄時代、糸目糊による友禅が一般化し、やがて他の染法は自然淘汰され、友禅染と加賀染が(後に京友禅と加賀友禅になるのであるが)残ったのである。

この加賀染の中で遺品の多いのは染掛幅である。

東京国立博物館に「享保伍庚子六月十五日於加嘉(州)御門前町染所茂平」の銘入り染掛幅が残されていて、享保時代の細密な技術と品格の高い加賀染の様子をうかがい知ることができる。染掛幅とは一枚の生絹で、絵の部分は勿論、

天地、風帯、一文字までも全部染め上げたもので、加賀藩から諸侯への進物とされた。

□ 加賀紋

加賀の代表的染めものである加賀紋は加賀地方にのみ伝わる特殊な紋で『万金産業袋』『近世風俗志』に詳しく説明されている。即ち、定紋のまわりを模様が囲む飾り紋で直径5厘の五ツ紋である。

模様は糸目糊が施された友禅で華やかな草花、吉祥図が多く、多色の刺繍糸で刺した縫紋とは違うのである。

布地は加賀絹の黒地で、上流階級の武士、もしくは町民の中でも風流人が着用する男女の着物・羽織に用いられた。

この特色ある加賀紋は明治時代、東京や大阪から興業にきた花形役者、人気力士が詠えたり

地元の鼈貝筋が贈物にした。また、のれん・夜着にもさかんに使われるようになり、続いて大正時代には袱紗にも一般に使われ出した。このように加賀紋は変遷 発展し、昭和10年頃迄加賀の庶民の生活の中に広く浸透したが、消耗品であるため現存する品が極めて少ないのは残念なことである。



講演会会場風景
(講演要旨収録・文責 市立博物館 学芸員 武沢喜美子)

(2) 高岡市立美術館・博物館に親しむ会 昭和61年度 実施事業

昭和61年4月1日～昭和62年3月31日

期 日	事 業
昭和61年 4月12日	茶 話 会 「美術品の鑑賞の仕方」
5月31日	昭和61年度 総 会
6月14日	茶 話 会 「黒田清輝と林忠正」 並びに「黒田清輝展」鑑賞
7月12日	茶 話 会 「現代美術について」 並びに「'86とやまの作家展」 鑑賞
7月18日	茶道研修 お話「お茶と人生」 実習「薄茶のいただき方」
8月30日	「高岡の染物について」 展覧会見学と座談会

期 日	事 業
9月27日	秋季特別展「京都画壇 近代 日本画名作展」鑑賞・座談会
10月25日	企画展「米治一遺作展」鑑賞 企画委員の選出について協議
11月15日	秋の美術館めぐり 富山県立近代美術館 富山美術館
12月6日	講演会聴講「加賀の染もの」
昭和62年 1月13日	新年懇親会
2月21日	座談会 「どうしたら絵がわかるか」
3月14日	美術講演会聴講「正倉院御物」

(3) 高岡市立美術館・博物館に親しむ会会則

1. 本会は「高岡市立美術館・博物館に親しむ会」という。

2. 本会は高岡市立美術館及び高岡市立博物館（以下、館という。）の陳列 其他事業を通して美術 工芸 歴史 民俗 伝統産業に関する会員の知識を養い、あわせて館の普及活動の中核として寄与することを目的とする。

3. 会員の定員は300名とする。

4. 次に掲げるものは、本会に入会することが出来ない。

(1) 中学生以下の者

(2) 本会員として不適当と判断される者

5. 会費は年額2,500円とし 納入した会費は払い戻さない。

なお、特別の事業に必要な経費は、都度に徴収する。

6. 会員に会員証を交付する。

(1) 会員以外の者は、会員証を使用することができない。

(2) 会員証は特別の事情のある場合を除き再発行しない。

7. 会員には次の特典がある。

(1) 館の主催する展覧会の無料観覧（ただし他と共催のときは制限することがある。）

(2) 本会行事への参加。

(3) 館が主催する講座、講習会、講演会、映写会、研究会等の参加（特定のものを除く。）

(4) 機関誌「高志の華」の無料配布。

(5) 「高岡市立美術館・博物館ニュース」の無料配布。

(6) 館発行の出版物の割引購入（特定のものを除く。）

8. 会員は館則を守り、館の普及活動に協力しなければならない。

9. 本会の会計年度は、毎年4月に始まり、翌年の3月に終る。

10. 本会は毎年1回以上総会を開き、庶務と会計の報告をする。

11. 本会の事務局は高岡市立美術館におく。

12. 本会に次の役員をおく。役員は、総会で選出する。

(1) 会 長 1 名

(2) 監査委員 2 名

3. 資料収集・保存

(1) 資料収集状況

開館以来、昭和62年3月31日現在までに購入寄贈 などで収集した分類別の資料数は次の通りである。

種 別		件 数 点 数	
歴史考古資料	歴史考古資料 総数	36件	105点
	歴 史	14件	22点
	考 古	22件	83点
民俗資料	民俗資料 総数	307件	412点
	衣・食・住	179件	227点
	交通・運輸	21件	21点
	・通信		
	民俗芸能・		
	娯楽・遊戯	56件	63点
	など		
	人生儀礼	5件	5点
	交 易	12件	53点
	民俗知識	22件	31点
産業資料	年中行事	4件	4点
	社会生活	6件	6点
	信 仰	2件	2点
産業資料	産業資料 総数	302件	1,223点
収蔵資料 総 数		645件	1,740点

(2) 61年度 収 集 品

昭和62年3月31日 現在

- 高岡市内土地基本調査図

大正期（歴史資料）移管
- 鉄 瓶（銘鉢）

大正期（産業資料）
- 鳳凰紋版画盆（魚津漆器）

昭和29年（産業資料）
- 雲龍紋彫刻塗硯 箱

昭和初期（産業資料）
- 鯛 盆

大正末期（産業資料）
- 片原横町絵図

享保13年（歴史資料）
古谷昭史氏寄付
- "

年代不詳（歴史資料）
古谷昭史氏寄付
- "

年代不詳（歴史資料）
古谷昭史氏寄付
- 小学唱歌集 初編

昭和18年刊（民俗資料）
古谷昭史氏寄付
- 越中地誌略

昭和14年刊（民俗資料）
古谷昭史氏寄付
- 唐子彫刻塗卓

大正期（産業資料）
- 夜 着

大正期（民俗資料）
- 山水草花図 黒留袖

昭和55年（民俗資料）
佐野光俊氏寄付
- 加賀友禪染 製作工程資料

昭和61年（産業資料）
佐野光俊氏寄付
- むきみかん形 火鉢（尺2寸 対）

大正末期（産業資料）
天野庄太郎氏寄付
- むきみかん形 火鉢（尺7寸）

大正末期（産業資料）
天野庄太郎氏寄付
- 焼 杉 火 鉢

大正末期（産業資料）
天野庄太郎氏寄付
- 電 気 火 鉢

昭和30年（産業資料）
天野庄太郎氏寄付
- 漆器・茄子型ベリ－セット（菓子器）

昭和30年頃（産業資料）
- 友禪染 花嫁のれん

昭和初期（民俗資料）



高岡彫刻漆器
「鯛 盆」
（大正末期）

4. 展示事業の歩み

年度 区分	特 別 展	研 究 展 示	常 設 的 展 示	そ の 他
昭和 45年 (1970年)	郷土資料展 — 開館記念展 6.1～6.14		常 設 展 美術館所蔵の 銅器・漆器 9.10～12.28	
46年 (1971年)	高岡のまつり — — 一番町御車山 伏木曳山 獅子舞 母 衣 5.10～47. 4.28	越中漆芸の歩み 5.10～9.20		
47年 (1972年)	高岡のまつり — 通町、二番町 御車山 5. 5～12.28	越中漆芸の歩み 1. 4～3.15 高岡考古資料展 4.10～9.20 高岡金工の歴史 展 12.11～12.28	館 蔵 品 展 1. 4～3.10 館蔵美術品展（工芸） 6. 1～6.11 民俗資料展 明治・大 正の商家 12.11～12.28	
48年 (1973年)	高岡のまつり — 御馬出町、守山町 御車山 1. 4～4.27 — 木舟町、小馬出町 御車山 5. 3～12.28	高岡金工の歴史 展 1. 4～5.20	民俗資料展 明治・大 正の商家 1. 4～5.20	講演と高岡金 工の歴史展見 学会 講師和田一郎氏 (3月16日)
49年 (1974年)	高岡のまつり — 木舟町、小馬出町 御車山 1. 4～4.29	高岡の獅子舞 展 10.25～12.28	民俗資料展 米づくり と農民生活 1. 4～12.28	
50年 (1975年)	日本美術刀剣展 10.15～10.19 富山県の金属工芸の 歴史 展 10.25～11. 3	高岡の獅子舞 展 1. 6～9.28 10.25～12.26 富山県の金属工芸の 歴史 展 5. 3～10.12 11. 6～12.26	米づくりと農民生活 1. 6～4.20	文化財講演会 「郷土の稲作 の習俗」 大田栄太郎氏 (2.27～2.28) 講演会「日本 の獅子舞の流 れと北陸の獅 子舞」 三隅治雄氏 (3月8日)

年度 区分	特 別 展	研 究 展 示	常 設 的 展 示	そ の 他
昭和 51年 (1976年)		高岡の獅子舞展 1. 7～12.28 富山県の金属工芸の歴 史展 1. 7～12.28		
52年 (1977年)		富山県の金属工芸の 歴史 1. 5～9.30	郷土の獅子舞 1. 5～9.30	
53年 (1978年)	越中刀工展第1回展 4.28～5. 7 第2回展 5.13～5.28 第3回展 6. 2～6.11	本保義太郎関係資料展 示 3. 1～4.22 伏木の山車展 6. 4～12.27 富山県の木地工芸展 7. 4～12.27	越中の獅子舞 1. 7～5.28 金属工芸の製作用具展 1. 7～3.25 高岡の金工 4.28～12.28	
54年 (1979年)	伏木の山車展 1. 4～4.22 高岡御車山展 — 通り町、御馬出町 5. 3～6.10 高岡御車山展 — 守山町、木舟町 6.15～7.29 高岡御車山展 — 小馬出町、一番街 通り、二番町 8. 4～9.16 高岡文化財展 9.22～10.21	富山県の木地工芸展 1. 4～3.25 ひな人形展 4.25～5. 1 富山県の漆工芸 第1回展「城端漆器」 4. 6～6. 3 富山県の漆工芸 第2回展「富山・八尾 漆器」 6.16～8.19 富山県の漆工芸 第3回展「高岡漆器」 11.10～12.23		
55年 (1980年)	和紙の工芸展 7.12～8.10 名刀秘蔵展 9.20～9.28 アイヌとその隣人たち 北方民族の衣裳展 10. 4～11. 9	天 神 展 2. 9～3.30 富山県の漆工芸 第4回展「氷見・魚津 ・砺波・石動の漆器」 2.23～3.23 富山県の工芸「手漉和 紙」 4.12～6.30 富山県の工芸第1回 「富山県の染と織」 8.17～9.15 富山県の工芸第2回 「高岡の染」 11.20～12.26	博物館 館 蔵 品 展 1. 7～2.17 漆工 金工 製作用具展 4.12～6.30	

年度区分	特 別 展	研 究 展 示	常 設 的 展 示	そ の 他
昭和 56年 (1981年)	日本漆工協会創立30周年記念 高岡漆器の伝統と日本各地にみる漆の美 5.23～6. 7 瑞竜寺秘宝展 9.12～9.27 野の花・山の花を生ける 展 9.26～9.28	高岡の染 1. 6～1.20 高岡の蠟型 6.13～8.30 富山県的生活文化— 文明開化 10. 3～12.27	博物館館蔵品による 農家のくらし 展 2. 7～4.19 博物館館蔵品による「明治・大正のくらし」 2. 7～4.19	
57年 (1982年)	近代服飾のあゆみ— はきもの いま・むかし 5.14～6.27 高岡万葉まつり協賛 茶道具・古美術名品展 10. 2～10.11 第2回富山県の考古資料展 10.16～10.24	富山県的生活文化— 文明開化 1. 5～1.31 富山県的生活文化大正期～昭和29年のくらしの移り変り 7.14～9.26 高岡の双型鋳物 11. 3～12.26	漆工製作用具展 2.10～5. 9 館蔵品展(漆器・銅器) 7. 2～7.11	
58年 (1983年)	玩具のうつりかわりと未来玩具 4. 3～5.22 万葉まつり協賛 野の花・山の花展 柳沼貫洞女万葉書展 10. 1～10. 3	高岡の双型鋳物 1. 5～1.31 高岡の焼型鋳物 6. 6～9.25 富山県的生活文化第3期 高度成長から未来の生活へ 10. 7～12.27	郷土のまつりと玩具— 博物館収蔵品から 2. 7～3.21	
59年 (1984年)	読売お茶の会25周年記念 細川家秘蔵茶道具名品展 6. 2～6.17 万葉まつり協賛 野の花・山の花展 柳沼貫洞女書展 10. 6～10. 8 北陸の現代金工 11. 2～12.27	富山県的生活文化第3期 高度成長から未来の生活へ 1. 5～1.31 高岡の生型鑄造 4. 6～5.31 北陸の伝統産業— その歩みと展望 第1期 金属工芸産業 6.23～10.21	高岡商家のくらし展 2.10～3.25	特別講演会 Ⅰ. 加賀象嵌の歴史 (8月4日) 南部勝進氏 Ⅱ. 明治の高岡輸出銅器 (8月18日) 定塚武敏氏 Ⅲ. 能登中居の鋳物師達 (8月25日) 長谷 進氏 Ⅳ. 越前伝統産業 武生打刃物のあ

年度区分	特 別 展	研 究 展 示	常 設 的 展 示	そ の 他
				ゆみ (9月1日) 斎藤嘉造氏 Ⅴ. 高岡銅器産業と北陸の金属産業 (9月8日) 養田 実氏
60年 (1985年)	明治期高岡銅器彫金名作展 4.26～5.19 万葉まつり協賛 野の花・山の花展 柳沼貫洞女書展 10. 4～10. 6 北陸の現代漆工芸 10.21～12.27	高岡漆器の製作用具とその工程 6. 1～7. 7 北陸の伝統産業工芸— その歩みと展望 第2期 漆産業工芸 7.15～10.10	定期展 農家のくらし 1. 5～4.21	特別講演会 Ⅰ. 輪島塗の話 (9月7日) 梶原修一氏 Ⅱ. これからの高岡漆器 (11月30日) 黒岩靖司氏
61年 (1986年)	北陸の伝統産業シリーズ 加賀のれん友禅にみるその用と美 第1期 4. 5～5.18 第2期 5.24～7. 6 勝興寺秘宝展 9.19～9.28	高岡捺染とその用具 北陸の伝統産業— 染織産業工芸シリーズ 7.12～9.15 北陸の伝統産業— その歩みと展望 第3期 染織産業工芸 10.10～12.14	定期展 暮らしの用具— 博物館収蔵品から 1. 5～3.23	特別講演会 「加賀の染もの」 — 加賀紋・加賀友禅の美 (12月6日) 花岡慎一氏

Ⅱ 研究ノート

近代高岡捺染界の先駆者

笹原文次

高岡市立博物館

学芸員 武沢喜美子

さきばらぶんじ

笹原文次は安政4年(1858)3月15日高岡守山町に生れ、幼名を定吉といった。生家は代々絹屋文助と称し歴代高岡染及び絹染業を家業としていた。文次の父、四代文助は安政初年、染絹の製造販売に携わり隆盛を極めていたが、文次3才の時亡くなった。しかし一族には有力町人で文化人・教育家の絹屋権之助(笹原青軒)絹屋権九郎(笹原北湖)^{*1}父子もあり、読書、算数、絵画の素養を身につけて長じた。父の死後、しばらく五代文助を名乗ったが、後に文次と改めた。



笹原文次遺影

文次が家業を継いだ明治初期における高岡の染色業は斜陽化傾向にあった。天然染料から人造染料に移り、技術的にも改良が進む染色業界

にあって、高岡染は従来の技法を墨守するあまり、次第に京阪地方の新しい染色工業に圧迫され、高岡染はだんだん売れなくなった。^{*2}

笹原文次はこの衰退の一途を辿っていた高岡の染色界の再興をはかるため旧来の染法に改良を加えようと、明治14年(1881)頃から染色機械の改良にとりかかった。従来の型紙は紙に渋を引いて彫刻したもので破損しやすかったため、文次はそれに代るものとして取扱い易くしかも耐久力のある金属板の使用を思いついた。しかし捺染の模様を金属板に彫刻するのは容易でなかった。この時文次は銀製茶壺などの模様

に腐蝕剤を用いていることに着目し、ついに金型の発明となった。亜鉛板のような薄い金属板に型紙を貼付し、その表面と裏面に漆を塗布し、これを腐蝕剤につけ、紙型同様の透彫りの型を造ったのである。これは従来の型紙に比べ、水分による伸縮がなく、また熱による反りもないので極めて取扱い易くしかも堅牢であった。後年この発明は特許を得た。その時の明細書を原文のまま記述する。

第一四六〇一號 第九十一類

出願 明治四十年六月三日
特許 明治四十一年六月二十六日

高岡市利屋町二十七番地 笹原文次

金形製造方法

本発明ハ染色用染形ヲ金属ヲ以テ簡易ニ製造スル方法ニ係リ其目的トスル所ハ従来複雑ナル工作ヲ要シタル金形ヲ簡易ナル方法ニテ廉價ニ製造スルニ在リトス

本発明ヲ実施スルニハ先以テ普通ノ方法ニ依リ所望ノ種形紙ヲ作ルコトヲ要ス 此紙ニ漆ヲ塗布乾燥シ而シテ形ヲ彫刻スヘキ金属板〔亜鉛板ノ如シ〕ニ貼附シ其表面及ヒ裏面ニ腐蝕剤ヲ防止スヘキ漆ノ如キモノヲ 肉棒ヲ以テ全部ニ平ニ塗布スルモノトス然ルトキハ種形紙ノ形ヲ抜キタル部分ト抜カサル部分トハ些少ノ高低アル為メ其高低密接ノ部分ハ恰モ細キ線ヲ以テ畫キタル如ク防蝕剤ノ附着セサル部分ヲ顯出スヘシ依テ更ニ之ヲ腐蝕剤液中ニ浸潤スルトキハ防蝕剤ノ附着セサル部分ハ腐蝕シテ彫刻シタル如クニ貫ケ落チ所望ノ形模様ヲ顯シタル金形ヲ作ルコトヲ得ヘシ右ノ如クニシテ製出シタル金形ハ其工作頗ル簡易價極メテ廉ナルカ故ニ新規且

ツ有益ナル發明ナリトス

依テ特許法ニ依リ本發明ノ保護ヲ請求スル範圍ヲ左ニ掲ク

一、本書ニ詳記スル如ク種形紙ヲ金属板ニ貼附シ其表面裏面共全部ニ防蝕剤〔漆ノ如キモノ〕ヲ肉棒ヲ以テ塗布シ形ノ抜キアル部分ト抜ケサル部分トノ高低密接シタル所ニ顯出シタル防蝕剤ノ附着セサル箇所ヲ腐蝕剤ヲ以テ腐蝕セシメテ製出スル金形製造法

(以上 笹原家所蔵文書より)



追加特許證・特許證

上記の発明は後に大正11年(1922)4月29日帝国發明協会から表彰された。

文次は更に金型の使用法についても工夫を重ねた。つまり従来の型紙の場合はいわゆる合星にて模様を合せていたが、文次が新しく考案した方法は捺染型の一端に合場(あいば)と称する小さな穴を設け、他の一端に当りを作り、捺染台には両側に凸状の釘を並べ、型の一端の穴をこの釘に嵌め込み、他の一方を釘に当てるものであった。この方法により極めて迅速かつ正確に型合せをすることができるようになった。

金型そのものの発明とその使用法についての彼の二大発明は明治21年(1888)実用化され、塩基性染料^{*3}による新モス友禪^{*4}が初めて市場に出荷された。この亜鉛板金型製造法は量産に向き、価格が安く、しかも塩基性染料を木綿地に応用することによって京友禪^{*5}と見紛うほど鮮麗なものができたといへん好評を得た。

文次にはこのほかにも多数の染色関係の発明があるのでそれらの名称を列記する。

(特許番号) (実用新案ノ名称) (特許年月日)

特許證 13466 號 明治40年12月26日(1907)

笹原式縞染器

〃 13734 號 明治41年2月22日(1908)

笹原式捺染器

追加特許證 13872 號 明治41年3月19日(1908)

笹原式染用器

(注 13466號の追加特許)

特許證 14601 號 明治41年6月26日(1908)

金形製造法

〃 14743 號 明治41年7月15日(1908)

笹原式両面捺染機

實用新案登録證 8104 號 明治41年2月20日(1908)

色引糊込機

〃 10390 號 明治44年10月9日(1911)

笹原式捺染臺

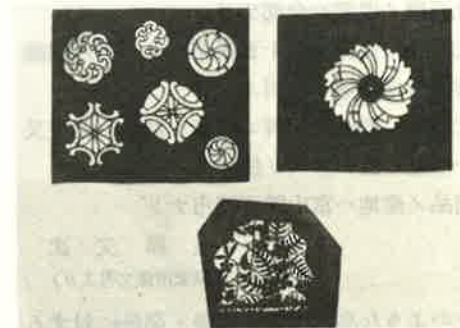
(注、實用新案権ノ存続期間ノ延長)

實用新案登録證 22877 號 明治45年1月9日(1912)

笹原式捺染臺

〃 70003 號 大正12年5月18日(1923)

人動力肩受器



捺染亜鉛板型

文次はこの新モス友禪の販路拡張のため、穂田吉郎右衛門と計り、信濃・越後方面を皮切りに各地をつぶさに視察し、新たに東京方面、京阪地方に進出、明治40年(1907)頃には新モス友禪は全国に普及するようになった。

そのほかにも文次は高岡染色界の興隆の方策として明治26年(1893)染色界の権威黒川實氏を高岡に招き、染物講習会を開催した。そしてこれを契機に大正4年(1915)には愛知県立工業学校教諭であった小室信蔵氏を招いて染織図案実習講話会が開催されるなど、高岡捺染界ではデザインにも注意が払われるようになった。

またそれまで主に大阪方面より染料を買入れていたが、文次は新たに東京からも染料を購入し、同業者篠原半七と共に新染料の試染研究に努めた。

更に商標登録についても配慮し、特許局長に商標登録願を出している。

文次が記していた家事記録を転載する。

商 標 登 録 願

鹿ノ子印

前掲商標＝付登録相受度別紙明細書相添へ此段願上候也

明治三十九年七月三日

富山縣高岡市利屋町廿七番地
染物製造販売業

笹 原 文 次

特許局長

殿

明 細 書

商 標 見 本

- 一、此ノ商標ハ鹿ノ子印ナリ
- 一、此商標ノ要部ハ全部ナリ
- 一、此商標ハ商標法第十五條第三十一類木綿織形染無地染等ニ使用ス
- 一、此商標ハ厚紙ノ小牌ニ印刷シ商品ニ貼付又ハ商品ニ直ニ染入り使用ス
- 一、商品ノ産地ハ富山縣高岡市ナリ

笹 原 文 次

(以上 笹原家所蔵文書より)

以上のような高岡捺染の改善・発展に対する種々の尽力に対し、文次は数々の受賞の栄に浴した。明治38年(1905)高岡物産品評会で二等賞、明治40年(1907)愛知県主催第10回関西府県連合共進会で四等賞褒状、大正2年(1913)富山県主催連合共進会で二等賞銀牌、大正3年(1914)東京大正博覧会では銀牌をそれぞれ授与された。また大正11年(1922)特許第14601号金形製造法に依り社団法人帝国発明協会会長から特等賞牌を授けられ、表彰を受けている。

文次は捺染直接摺込法の発明後、高岡市利屋町27番地に約100坪規模^{※6}の捺染工場を設け多数の職工を雇い捺染の製作に従事し技術者養成にも努めた。『高岡捺染案内』によると、最も繁

栄を極めた明治40年(1907)頃は職工数80余名、製造年額約10万円にも上る程盛況であったが、大正7年(1918)には工場閉鎖の已むなきに至った。そして旅籠町48番地に移り、家族はこれまでの太物卸売・質業に加えて古着商をも開業して生計をたてた。一方文次は商品陳列所に或は捺染工場に臨み、専ら高岡捺染の指導育成に尽し、昭和2年(1927)8月8日坂下町20番地の自宅でこの世を去った。享年71才であった。

※1. 絹屋権之助・権九郎父子は明治元年(1868)子弟の教育のために設立された高岡学館の句読師、講師に採用された。また明治6年(1873)高岡に初めて小学校が設立された時、東之学校長・西之学校長に就任し、退いては家塾を開いた。また、権九郎の次男が高岡の代表的な漆芸家・原省斎である。

※2. 明治20年(1887)頃までのわが国の染色は草木染を中心とする天然染料が主に用いられていたが漸次、化学染料の輸入が始まり、国内でも化学染料による染色法の研究が行われるようになった。ちなみにわが国に初めて化学染料が輸入されたのは元治元年(1864)で、続いて明治3年(1870)には当時の京都府知事がドイツ人ワーゲネルを招聘して、染料化学や染色術を講ぜしめた。明治20年(1887)頃から京都・桐生・足利などの各機業地で化学染料の研究が行われるようになった。

※3. 塩基性染料の特色は、色相が美しいことであるが、従来は絹地にしか用いられなかった。

笹原文次は木綿地をタンニン酸溶液の中に一晚浸し、捺染台に加温することによって木綿を染めることを可能にし、木綿友禅の量産をねらい、高岡捺染の繁栄をもたらした。

※4. 亜鉛板金型の完成と共に、広幅の新モス友禅が生産されるようになり、子供着尺名所絵風呂敷 兵古帯などが主力商品とな

った。

新モスはモスリンを模した薄手の綿布で見かけも肌触りも普通の木綿とは比較にならないほどで、この新モスを生地に使った新モス友禅はたちまち大衆を魅了した。しかも値段は京友禅よりもずっと安かった。

なおモスリン友禅とは友禅染の一つで、モスリン地に友禅文様を染める染法である。明治13年(1880)頃京都の染工堀川新三郎が発明した。型紙を使用した色糊(写糊)捺染法で、現在の型紙友禅の先駆をなす。

※5. 京都で染められる友禅染で手描友禅と型紙友禅がある。手描友禅は一品制作で、多くの工程に細分化された作業を経てでき上がる。型紙友禅は明治期に京都で開発された型紙を用い、写糊で染める方法で色彩が極めて鮮麗である。

※6. 当時の利屋町27番地は現在のNTT高岡電報電話局附近にあたり、文次の遺した家事記録によると次のようである。

大字高岡利屋町廿七番地

一、板フキ二階建店舗

間口二間 奥三間 六坪

明治三十三年建設

一、板フキ二階建座敷 八坪

(営業ニ使用セズ)

右 全

一、瓦フキ二階建倉庫 六坪

明治廿九年建

一、板フキ平屋廊下 四坪五合

(但シ二階五坪五合)

明治三十三年建

一、板フキ二階建工場 四十四坪

全年建

(但シ二階ハ三十二坪)

一、土 地 二百十九坪五合九勺

主 な 参 考 資 料

○ 高岡捺染案内

富山縣織物染色工業協同組合 昭和22年刊

○ 先祖代々記録

五代笹原文次 大正6年(1917)

○ 家事記録

笹原文次 明治37年(1904)

○ 特 許 證

○ 實用新案登録證

○ 専売特許願書・實用新案登録願書および明細書 (以上5点笹原家所蔵)

○ 染織圖按實習講話録

富山縣 大正5年刊

○ 高岡市史下巻

高岡市史編纂委員会 昭和44年刊

○ 原色染織大辞典

淡交社 昭和52年刊

○ 染色 — 理論と技法 —

家政教育社 昭和58年刊

○ 高岡市立美術館・博物館誌「高志の華」

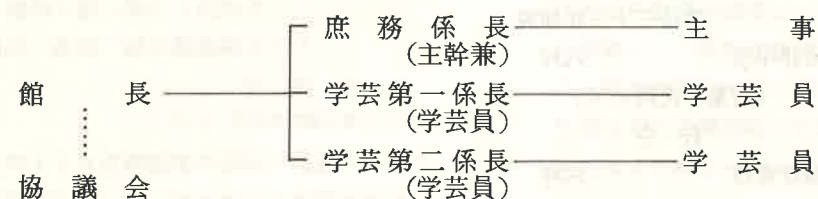
No. 22 昭和51年刊

Ⅲ	庶 務
---	-----

1. 沿 革

44. 市制施行80周年・開町 360 年記念事業として建設することを決定
44. 8 建築設計完了
- 44.10 建築工事着工
45. 3 建築工事完了
45. 3 高岡市立博物館条例公布
45. 5 高岡市立博物館に関する規則公布
45. 6 開 館
45. 8 高岡市立博物館協議会委員委嘱（12人）
46. 2 博物館法（昭和26年法律第 285 号）第10条の規定に基づく公立博物館として文部省及び富山県教育委員会に登録

2. 組 織



□ 職 員 名 簿 (62. 3. 31)

館 長 朝 倉 吉 彦		
庶 務 係	学 芸 第 一 係	学 芸 第 二 係
主幹兼係長 吉 田 詞	係 長 長谷川 洋	係 長 神 保 成 伍
主 事 角川みよ子	学芸員 野 口 充 子	学芸員 武 沢 喜 美 子
主 事 高野美紀子		

□ 高岡市立博物館協議会委員名簿 (61 年度)

	氏 名	備 考
会 長	伊 勢 宗 治	高岡市文化財審議会長
委 員	筏 井 調 孝	高岡市小学校長会長
委 員	篠 島 満	高岡市中学校長会長
委 員	楠 顕 秀	高岡地区高校長会長
委 員	鎌 谷 又 平	高岡市公民館連絡協議会長
委 員	西 島 金 子	高岡市連合婦人会長
委 員	竹 中 時 造	伝統工芸高岡銅器振興(協)理事長
委 員	国 本 吉 隆	伝統工芸高岡漆器(協)理事長
委 員	坂 井 弘	高岡商工会議所専務理事
委 員	可 西 泰 二	高岡市美術作家連盟委員長
委 員	定 塚 武 敏	富山県文化財保護審議会委員
委 員	小 島 俊 彰	金沢美術工芸大学助教授

敬称略・順不同

□ 協 議 会

開催月日 昭和 62 年 3 月 31 日

場 所 高 岡 市 立 美 術 館

議 題

1. 昭和61年度における博物館及び美術館事業の概況について
2. 昭和62年度の博物館及び美術館の事業計画について
3. そ の 他

□ 博物館実務実習生の受入

実 習 生 村 美 香

日本女子大学家政学部家政経済学科

期 間 昭和61年 8 月 8 日～ 8 月14日

3. 予算・決算（昭和61年度）

□ 歳 出

（款）教育費 （項）社会教育費

目	節	予 算	決 算
博物館費		62,474,000 円	61,360,449 円
	報酬	72,000	72,000
	給料	27,799,000	27,796,200
	職員手当等	15,128,000	15,083,074
	共済費	9,117,000	9,089,070
	賃金	1,500,000	1,498,800
	報償費	200,000	199,880
	旅費	153,000	152,860
	需用費	6,447,000	5,316,672
	役務費	849,000	848,596
	使用料及び賃借料	100,000	195,997
	備品購入費	591,000	590,800
	負担金補助及び交付金	518,000	516,500

□ 歳 入

款	項	目	節	予 算	決 算
使用料及び手数料	使用料	教育使用料	社会教育使用料	500,000 円	729,500 円
県支出金	県補助金	教育費県補助金	社会教育費補助金	100,000	100,000

4. 入 館 者

56,913 人（昭和61年1月～12月）

5. 関係条例・規則

□ 高岡市立博物館条例

（昭和45年3月26日
市条例第23号）

改正 昭和50年3月22日 市条例第31号

昭和57年3月27日 市条例第14号

（設 置）

第 1 条 博物館法（昭和26年法律第 285号。以下「法」という。）に基づき 高岡市立博物館（以下「博物館」という。）を高岡市古城 1 番 5 号に設置する。

（業 務）

第 2 条 博物館は、歴史、民俗、産業などに関する資料を収集し、保管し、展示して、教育的配慮のもとに一般公衆の利用に供し、その教養、調査、研究などに資するために必要な事業を行ない、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行なうものとする。

（入 館 料）

第 3 条 博物館の入館料は無料とする。ただし、特別展示等の場合は高岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこれを定める。

（職 員）

第 4 条 博物館に、館長、学芸員、その他必要な職員を置く。

（博物館協議会）

第 5 条 法第20条の規定に基づき、高岡市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2. 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

3. 委員の任期は 2 年とする。

（施設の利用）

第 6 条 展覧会等開催のため博物館の施設を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

（利用許可の取消し等）

第 7 条 教育委員会は前条の利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号の一に該当するときは、その許可を取消し、若しくはその利用を中止させることができる。この場合において利用者に損害を生じても市はその責を負わない。

1. この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
2. その利用が博物館の目的に適しないと認められたとき。
3. その他教育委員会において必要があると認めたとき。

（使用料）

第 8 条 利用者は、別表に定める使用料を前納しなければならない。

2. 既に納付した使用料は還付しない。ただし教育委員会が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（使用料の減免）

第 9 条 教育委員会は特別の事由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を減免することができる。

（委 任）

第 10 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則 （昭和50年3月22日市条例第31号）

この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則 （昭和57年3月27日市条例第14号）

この条例は、昭和57年4月1日（以下「施行日」という。）から施行し、この条例による改正後の高岡市立博物館条例別表の規定は、施行日以後の申込みに係る使用料について適用する。

別 表

名 称	位 置	面 積	使 用 料	
全 展 示 室	全 館	505.44 m²	展示一日につき	17,000 円
第一展示室	1 階	97.20	〃	3,500 円
第二展示室	2 階	51.84	〃	2,000 円
第三展示室	2 階	145.80	〃	4,500 円
第四展示室	3 階	64.80	〃	2,500 円
第五展示室 兼 講 堂	3 階	145.80	〃	4,500 円
			午前 9 時から正午まで	2,000 円
			正午から午後 5 時まで	2,500 円

□ 高岡市立博物館に関する規則 (昭和45年5月20日
市教育委員会規則第6号)

(目 的)

第 1 条 この規則は、高岡市立博物館条例（昭和45年高岡市条例第23号。以下「条例」という。）に基づき、高岡市立博物館（以下「博物館」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(開 館 時 間)

第 2 条 博物館の開館時間は、午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、博物館長（以下「館長」という。）が必要と認めたときは変更することができる。

(休 館 日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、臨時に休館することができる。

年始 1 月 1 日から 1 月 3 日まで

年末 12 月 29 日から 12 月 31 日まで

(入館の制限)

第 4 条 館長は、次の各号の一に該当する者については、入館を禁じ、又は退館を命ずる

ことができる。

1. 他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者
2. 展示品又は施設設備を損傷するおそれがあると認められる者
3. 管理上必要な指示に従わない者

(利用の許可)

第 5 条 博物館を利用しようとする者は、博物館利用許可申請書（様式第 1 号）により申込みしなければならない。

2. 利用を許可したときは、博物館利用許可書（様式第 2 号）を交付するものとする。

3. 利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）が利用を取止めようとするときは、博物館利用取止め申請書（様式第 3 号）を提出し、その承認を受けなければならない。

(利用権譲渡の禁止)

第 6 条 利用者は、その権利を他に譲渡することができない。

(利用者の原状回復義務)

第 7 条 利用者は、施設の利用を終ったとき（利用許可を取消されたときを含む。）は、利用にかかる施設及び附属設備を原状に復さなければならない。

(使用料の還付)

第 8 条 条例第 8 条第 2 項の規定により、既に納付された使用料の全部又は一部を還付することができる場合及び還付額は、次のとおりとする。

1. 条例第 7 条第 2 号及び第 3 号の場合で利用許可を取消したときは、全額還付する。
2. 災害、その他不可抗力により利用できなくなったときは、全額還付する。
3. その他館長が還付を必要と認めた場合は、8 割相当額を還付する。

(使用料の減免)

第 9 条 条例第 9 条の減免を受けようとする者は、博物館使用料減額（免除）申請書（様式第 4 号）を提出しなければならない。

2. 条例第 9 条の規定に基づく減額の範囲及び割合はつぎのとおりとする。

利用区分	減 額 率	
	入場料を徴しない場合	入場料を徴する場合
市の共催する場合	50 %	20 %
国・県の主催する場合	50 %	20 %

(損害の賠償)

第 10 条 観覧者又は利用者が、施設、設備、展示品等を損傷し、又は紛失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(協議会の組織)

第 11 条 博物館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置き、委員の中から互選する。

2. 会長及び副会長の任期は委員の任期による。

3. 会長は会務を総理し、会議の議長となる。

4. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第 12 条 会議は必要に応じ会長が招集する。

(議 事)

第 13 条 協議会の議事は出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(処 務)

第 14 条 博物館の処務及び文書保存については、高岡市教育委員会事務局処務規程の例による。

(細 則)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号

高岡市立博物館利用許可申請書	
年 月 日	
高岡市教育委員会 殿	
申請者（会又は団体名） 住所又は所在地 氏名又は代表者名 ㊤	
下記のとおり博物館を利用したいので許可されるようお願いいたします。 記	
利用目的	
利用する施設	
利用期間	年 月 日から（日間） 年 月 日まで
展示会の名称	
観覧料等の徴収 その金額	有 料（1人につき 円） 無 料
利用（会場）責任者 住所氏名	（電話 局 番）
その他参考事項	

- ㊤ 1 「観覧料等の徴収及び金額」欄には、該当事項を○でかこむこと。
2 観覧料が区分される場合には、その金額を記入するか又は記入した別紙を添付のこと。

様式第3号

高岡市立博物館利用取止め申請書	
年 月 日	
高岡市教育委員会 殿	
申請者（会又は団体名） 住所又は所在地 氏名又は代表者名 ㊤	
年 月 日付け第 号で許可のあった博物館の利用を下記の事由により取止めたいので、承認願います。 記	
取止めの理由 （添付書類） 利用許可書	
高岡市立博物館利用取止め承認書	
年 月 日	
殿 高岡市教育委員会 ㊤	
年 月 日付けで申請のあった博物館利用取止めについてはこれを承認します。	

様式第2号

高岡市教育委員会（博）指令第 号	
高岡市立博物館利用許可書	
申請者（会又は団体名） 住所又は所在地 氏名又は代表者名	
年 月 日付けで申請のあった博物館の利用については、下記のとおり許可します。 年 月 日 高岡市教育委員会 ㊤	
展示会の名称	
利用する施設	
利用期間	年 月 日から（日間） 年 月 日まで
利用（会場）責任者 住所氏名	
使用料額	1日につき 円の 日間総額 円
許可の条件その他	

様式第4号

高岡市立博物館使用料減額（免除）申請書	
年 月 日	
高岡市教育委員会 殿	
申請者（会又は団体名） 住所又は所在地 氏名又は代表者名 ㊤	
年 月 日付けで申請しました博物館の利用について下記の理由により使用料の減額（免除）を受けたいので申請します。 記	
展示会の名称	
利用する施設	
利用期間	年 月 日から（日間） 年 月 日まで
使用料額	1日につき 円の 日間総額 円
減額（免除）を必要とする理由	
高岡市立博物館使用料減額（免除）承認書	
年 月 日	
殿 高岡市教育委員会 ㊤	
年 月 日付けで申請のあった博物館使用料減額（免除）の申請については、下記のとおり減額（免除）します。 記	
使用料額	1日につき 円の 日間総額 円
減額（免除）の額	1日につき 円の 日間総額 円
減額（免除）後の額	1日につき 円の 日間総額 円

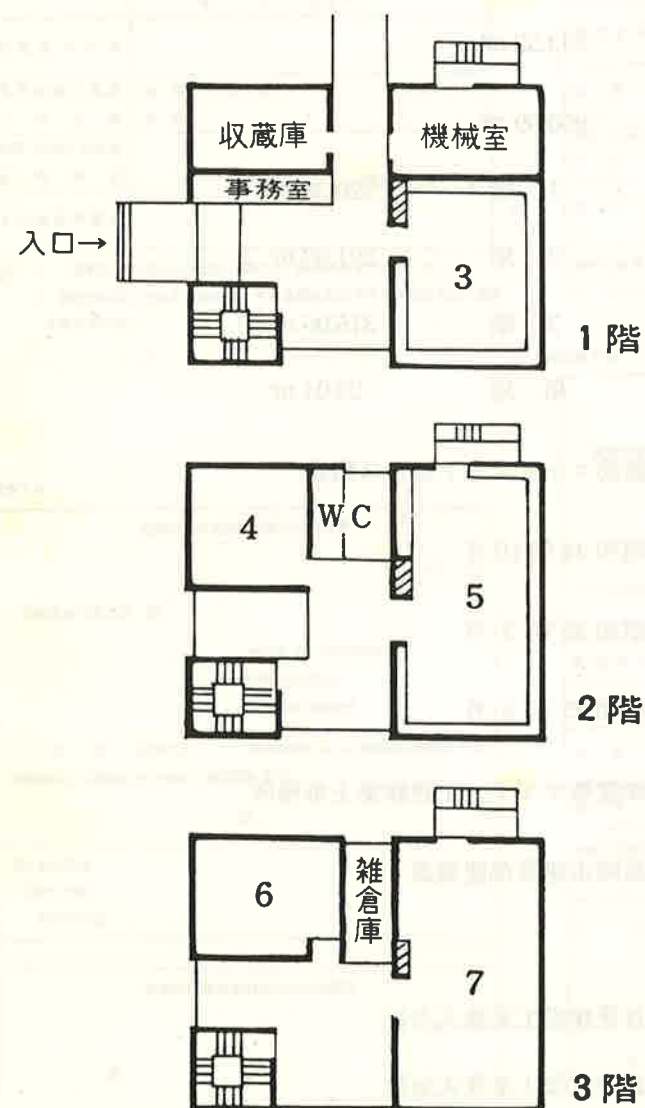
IV

施設・利用案内

1. 施設

- ☐ 所在地 高岡市古城1番5号
- ☐ 敷地面積 343.52 m²
- ☐ 建築面積 343.52 m²
- ☐ 建築延面積 950.09 m²
- | | |
|-----|-----------------------|
| 1 階 | 320.30 m ² |
| 2 階 | 291.69 m ² |
| 3 階 | 315.06 m ² |
| 塔 屋 | 23.04 m ² |
- ☐ 構 造 鉄筋コンクリート造 3階建
- ☐ 起 工 昭和44年10月
- ☐ 竣 工 昭和45年3月
- ☐ 開 館 昭和45年6月
- ☐ 建築設計 ㈱建築デザイン1級建築士事務所
- ☐ 建築管理 高岡市建設部建築課
- ☐ 施 工
- | | |
|---------|--------------------|
| 主 体 工 事 | 日曹建設工業株式会社 |
| 附 体 工 事 | 北陸電気工事株式会社 |
| | 日曹エンジニアリング株式会社北陸支社 |

2. 館内略図



第 1 展示室 97.20 m²

第 2 展示室 51.84 m²

第 3 展示室 145.80 m²

第 4 展示室 64.80 m²

第 5 展示室兼講堂 145.80 m²

全 展 示 室 505.44 m²

1 階

2 階

3 階

3. 利用案内

□ 開 館 時 間

午前 9 時～午後 5 時（入館は 4 時 30 分まで）

□ 休 館 日

12 月 29 日～1 月 3 日 ほかに臨時休閉館日あり

□ 入 館 料

無 料 （但し、特別展では入館料を徴収することがある）

□ 施 設 使 用 料

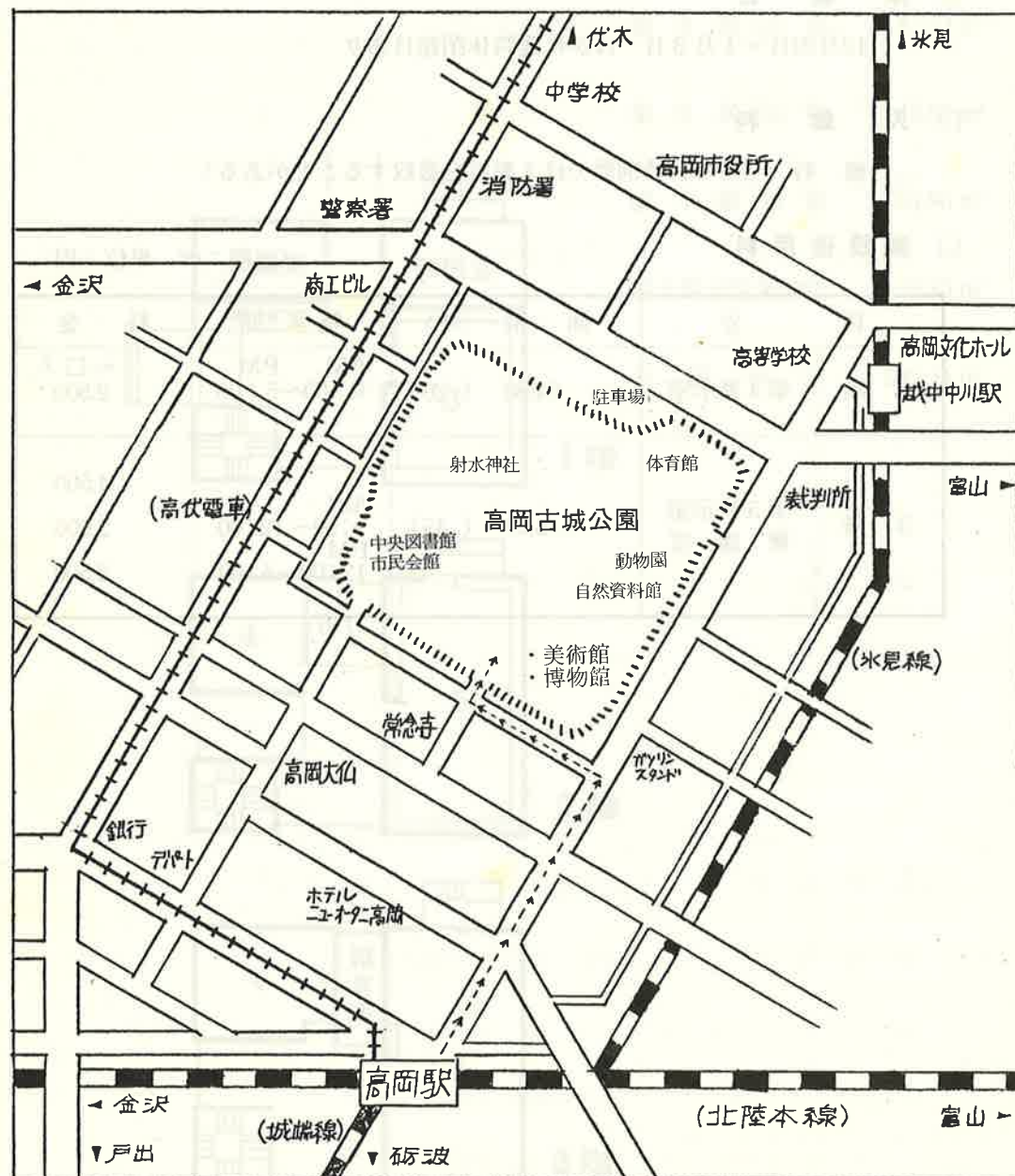
（面積：m² 単位：円）

区 分		面 積 (坪)	時 間	料 金
3 階	第 4 展示室	64.80 (20)	AM 9:00～5:00 PM	2,500
3 階	第 5 展示室 兼 講 堂	145.80 (45)	AM 9:00～12:00	4,500
			PM 12:00～5:00	2,000

□ 交通機関

北陸本線・城端線・氷見線 高岡駅下車、徒歩10分

高岡駅よりバスで市立美術館前下車、徒歩3分



編集発行 高岡市立博物館

〒933 高岡市古城1番5号

TEL (0766) 20-1571

1987年3月31日 発行

印刷所 トーシャド印刷